添設6付録1－1表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	施設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	設工認 検出パラメータ 検出器	検出パラメータ 耐震重要度分類	制御部 盤名称	制御部 耐震重要度分類	インターロック動作 作動端	インターロック動作 耐震重要度分類	【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（太字が設定値となる値）		単独許可 安全機能一覧 該当# No.
1	化学処理施設	シリンダ過圧熱防止インターロック	[10.1－設6] [18.2－設2]	蒸発器	添表イ設－1（5次）	図イ制－101	発生防止	蒸発器でのUF₆シリンダ加熱（UF₆気化加理） →UF₆シリンダから循環貯槽（加水分解装置（エジェクタ））又はコールドトラップへUF₆を移送するために蒸発器でUF₆シリンダを加熱する。	UF₆の液化凝縮によるUF₆シリンダ破裂（シリンダ温度が熱的制限値超過）防止。（温度による監視） 蒸発器の2次バウンダリ機能維持。	温度計(蒸発器(1)－A)高 温度計(蒸発器(1)－B)高 温度計(蒸発器(2)－A)高 温度計(蒸発器(2)－B)高	第1類	蒸発工程IL盤1－A 蒸発工程IL盤2－A	第3類	蒸気遮断弁A(蒸発器(1)－A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)－B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)－A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)－B)閉	第1類	100℃～106℃	106℃～108℃	158℃以下 121℃以下	最高使用温度 UF₆シリンダの熱的制限値(注)	3
							拡大防止 ・ 影響緩和											110℃以下★	運転温度（上限値）★	
2		シリンダ圧力高インターロック	[10.1－設34] [18.2－設7]	1	1	図イ制－102	発生防止	1	UF₆の液化凝縮によるUF₆シリンダ破裂（シリンダ温度が熱的制限値121℃時のUF₆圧力超過）防止。（圧力による監視）	圧力計(蒸発器(1)－A)高 圧力計(蒸発器(1)－B)高 圧力計(蒸発器(2)－A)高 圧力計(蒸発器(2)－B)高	1	蒸発工程IL盤1－B 蒸発工程IL盤2－B	1	蒸気遮断弁B(蒸発器(1)－A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)－B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)－A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)－B)閉	1	0.32MPaG～0.38MPaG@UF₆シリンダ 0.26MPaG～0.33MPaG@圧力計設置位置	0.38MPaG～0.44MPaG@UF₆シリンダ 0.33MPaG～0.39MPaG@圧力計設置位置	0.58MPaG以下 0.49MPaG以下	UF₆シリンダの熱的制限値相当圧力値 最高使用圧力（蒸発缶）	4
							拡大防止 ・ 影響緩和		蒸発器の2次バウンダリ機能維持。									0.44MPaG以下★	運転圧力（上限値）★	
3		UF₆漏えい拡大防止(電導度)インターロック	[10.1－設13] [18.2－設3]	1	1	図イ制－103	拡大防止 ・ 影響緩和	蒸発器でのUF₆シリンダの加熱に利用した蒸気はドレン水（凝縮水）となって、洗浄処理設備(1)へ移送する。	蒸発器内で発生したUF₆漏えい（腐蝕式UF₆配管は装置から漏えいし、UF₆はドレン水に溶解する）の拡大防止。	電導度計A(蒸発器(1)－A)高 電導度計B(蒸発器(1)－A)高 電導度計A(蒸発器(1)－B)高 電導度計B(蒸発器(1)－B)高 電導度計A(蒸発器(2)－A)高 電導度計B(蒸発器(2)－A)高 電導度計A(蒸発器(2)－B)高 電導度計B(蒸発器(2)－B)高	1	蒸発工程IL盤1－A 蒸発工程IL盤1－B 蒸発工程IL盤1－A 蒸発工程IL盤1－B 蒸発工程IL盤2－A 蒸発工程IL盤2－B 蒸発工程IL盤2－A 蒸発工程IL盤2－B	1	蒸気遮断弁A(蒸発器(1)－A)閉 ドレン排出弁A(蒸発器(1)－A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)－A)閉 ドレン排出弁B(蒸発器(1)－A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)－B)閉 ドレン排出弁A(蒸発器(1)－B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)－B)閉 ドレン排出弁B(蒸発器(1)－B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)－A)閉 ドレン排出弁A(蒸発器(2)－A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)－A)閉 ドレン排出弁B(蒸発器(2)－A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)－B)閉 ドレン排出弁A(蒸発器(2)－B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)－B)閉 ドレン排出弁B(蒸発器(2)－B)閉	1	－ (水の電導度： 100μS/cm～200μS/cm)	250μS/cm	250μS/cm以下	ウラン漏えいのないこと	5
4		地震インターロック	[10.1－設10] [18.2－設4] [10.1－設45] [18.2－設5]	1	1	図イ制－104 図ト制－101	発生防止	以下のUF₆ガス移送運転が対象 ▶UF₆シリンダから循環貯槽（加水分解装置（エジェクタ）） ▶UF₆シリンダからコールドトラップ ▶コールドトラップから循環貯槽（加水分解装置（エジェクタ）） ▶コールドトラップ（小）からコールドトラップ	耐震重要度分類第2類/3類の地震力を超える地震発生に伴うUF₆取り扱い機器の破損による漏えい防止。	地震計A地震加速度高	1	地震計IL盤A	第1類	蒸発器(1)(2)： UF₆遮断弁A(蒸発器(1)A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)A)閉 ドレン遮断弁A(蒸発器(1)A)閉 UF₆遮断弁A(蒸発器(1)B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)B)閉 ドレン遮断弁A(蒸発器(1)B)閉 UF₆遮断弁A(蒸発器(2)A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)A)閉 ドレン遮断弁A(蒸発器(2)A)閉 UF₆遮断弁A(蒸発器(2)B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)B)閉 ドレン遮断弁A(蒸発器(2)B)閉 コールドトラップ(1)(2)： UF₆遮断弁A(CT(1))閉 CT(1)ヒータA電源断 UF₆遮断弁A(CT(2))閉 CT(2)ヒータA電源断 コールドトラップ（小）(1)(2)： UF₆遮断弁A(CT（小）(1))閉 CT（小）(1)ヒータA電源断 UF₆遮断弁A(CT（小）(2))閉 CT（小）(2)ヒータA電源断 防護カバー： 地震連動閉止ダンパA(排気)閉 地震連動閉止ダンパA(蒸発器(1)A給気)閉 地震連動閉止ダンパA(蒸発器(1)B給気)閉 地震連動閉止ダンパA(蒸発器(2)A給気)閉 地震連動閉止ダンパA(蒸発器(2)B給気)閉 地震連動閉止ダンパA(フード部給気)閉	1	－	0.15G	0.15G以下	耐震重要度分類1類に求められる地震力を超えない程度の地震加速度	6
	放射性廃棄物の廃棄施設			気体廃棄設備(1)地震連動閉止ダンパ	添ホト設－3（5次）															621
	化学処理施設			蒸発器	添表イ設－1（5次）					地震計B地震加速度高	1	地震計IL盤B	1	蒸発器(1)(2)： UF₆遮断弁B(蒸発器(1)A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)A)閉 ドレン遮断弁B(蒸発器(1)A)閉 UF₆遮断弁B(蒸発器(1)B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)B)閉 ドレン遮断弁B(蒸発器(1)B)閉 UF₆遮断弁B(蒸発器(2)A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)A)閉 ドレン遮断弁B(蒸発器(2)A)閉 UF₆遮断弁B(蒸発器(2)B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)B)閉 ドレン遮断弁B(蒸発器(2)B)閉 コールドトラップ(1)(2)： UF₆遮断弁B(CT(1))閉 CT(1)ヒータB電源断 UF₆遮断弁B(CT(2))閉 CT(2)ヒータB電源断 コールドトラップ（小）(1)(2)： UF₆遮断弁B(CT（小）(1))閉 CT（小）(1)ヒータB電源断 UF₆遮断弁B(CT（小）(2))閉 CT（小）(2)ヒータB電源断 防護カバー： 地震連動閉止ダンパB(排気)閉 地震連動閉止ダンパB(蒸発器(1)A給気)閉 地震連動閉止ダンパB(蒸発器(1)B給気)閉 地震連動閉止ダンパB(蒸発器(2)A給気)閉 地震連動閉止ダンパB(蒸発器(2)B給気)閉 地震連動閉止ダンパB(フード部給気)閉	1	↑	↑	↑	↑	6
	放射性廃棄物の廃棄施設			気体廃棄設備(1)地震連動閉止ダンパ	添ホト設－3（5次）															621

添付設6付録1－1表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																		事業許可
	施設区分	設工認仕様表上の装置名称	仕様表上の装置設計番号	仕様表名称	仕様表該当箇番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ		制御部		インターロック動作		【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（★印が設定値となる値）	安全機能一覧・関連#
										検出端	耐震重要度分類	盤名称	耐震重要度分類	作動端	耐震重要度分類				No.
5	化学処理施設	シリンダ取外しインターロック	[10.1－図27] [18.2－図9]	蒸発器	添表イ設－1（5次）	図イ制－105	発生防止	蒸発器、コールドトラップ及びコールドトラップ（小）で共用するUF$_6$配管の切替作業	運転員による共用するUF$_6$配管切替操作時の誤操作防止	弁位置検出器(加水弁AB(1)) 弁位置検出器(加水弁AB(2)) 弁位置検出器(パージ弁AB(1)) 弁位置検出器(パージ弁AB(2))	第1類	蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A 蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A	第3類	加水弁AB(1)（同時開不可） 加水弁AB(2)（同時開不可） パージ弁AB(1)（同時開不可） パージ弁AB(2)（同時開不可）	第1類	－	－	加水弁ABの同時閉防止 パージ弁ABの同時開防止	－	7
6	化学処理施設	UF$_6$漏えい拡大防止(HF検知)インターロック	[10.1－図13] [18.2－図3] [10.1－図44] [20.1－図77]	UF$_6$フードボックス	添表イ設－2（5次）	図イ制－106	拡大防止 ・ 影響緩和	UF$_6$フードボックス内でのUF$_6$移送作業全般	UF$_6$フードボックス内の機器・配管からのUF$_6$漏えい拡大防止。	HF検知器A(1)HF濃度高 HF検知器A(2)HF濃度高	1	スクラバ制御盤A	1	蒸発器(1)(2)： UF$_6$遮断弁A(蒸発器(1)A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)A)閉 UF$_6$遮断弁A(蒸発器(1)B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(1)B)閉 UF$_6$遮断弁A(蒸発器(2)A)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)A)閉 UF$_6$遮断弁A(蒸発器(2)B)閉 蒸気遮断弁A(蒸発器(2)B)閉 コールドトラップ(1)(2)： UF$_6$遮断弁A（CT(1)）閉 CT(1)ヒータA電源断 UF$_6$遮断弁A（CT(2)）閉 CT(2)ヒータA電源断 コールドトラップ（小）(1)(2)： UF$_6$遮断弁A(CT(小)(1))閉 CT(小)(1)ヒータA電源断 UF$_6$遮断弁A(CT(小)(2))閉 CT(小)(2)ヒータA電源断 スクラバ（廃棄物取扱所排気系統）： 切替ダンパA(排気系)閉 切替ダンパA(スクラバ系)開 スクラバポンプA(1)(2)自動起動 スクラバポンプA(2)(2)自動起動 スクラバ排風機A起動	1	－	3ppm	3ppm以下	日本産業衛生学会における許容濃度勧告値	9
										HF検知器B(1)HF濃度高 HF検知器B(2)HF濃度高	1	スクラバ制御盤B	1	蒸発器(1)(2)： UF$_6$遮断弁B(蒸発器(1)A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)A)閉 UF$_6$遮断弁B(蒸発器(1)B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(1)B)閉 UF$_6$遮断弁B(蒸発器(2)A)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)A)閉 UF$_6$遮断弁B(蒸発器(2)B)閉 蒸気遮断弁B(蒸発器(2)B)閉 コールドトラップ(1)(2)： UF$_6$遮断弁B(CT(1))閉 CT(1)ヒータB電源断 UF$_6$遮断弁B(CT(2))閉 CT(2)ヒータB電源断 コールドトラップ（小）(1)(2)： UF$_6$遮断弁B(CT(小)(1))閉 CT(小)(1)ヒータB電源断 UF$_6$遮断弁B(CT(小)(2))閉 CT(小)(2)ヒータB電源断 スクラバ（廃棄物取扱所排気系統）： 切替ダンパB(排気系)開 切替ダンパB(スクラバ系)閉 スクラバポンプB(1)(2)自動起動 スクラバポンプB(2)(2)自動起動 スクラバ排風機B起動	1	1	〃	1	〃	
7		UF$_6$漏えい警報設備（フードボックス内）	[10.1－図19] [18.1－図1]	UF$_6$フードボックス	添表イ設－2（5次）	図イ制－115	1	UF$_6$フードボックス内でのUF$_6$移送作業全般	UF$_6$フードボックス内の機器・配管からのUF$_6$漏えい拡大防止（警報→運転員操作→蒸発停止作業）。	HF検出器（フードボックス(1)内）HF濃度高 HF検出器（フードボックス(2)内）HF濃度高	1	HF検出器（制御部含む）	第1類	－（運転員によるUF$_6$蒸発・加水分解設備の運転停止動作）	1	1	〃	1	〃	10
		UF$_6$漏えい警報設備(防護カバー内)	[10.1－図19] [18.1－図1]	UF$_6$防護カバー	添表イ設－3（5次）	〃	1	防護カバー内のUF$_6$移送作業全般	UF$_6$フードボックス外へのUF$_6$漏えい拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）。	HF検出器（防護カバー内）HF濃度高	1	1	1	－（防災組織による事故対策(UF$_6$シリンダバルブ閉止含む））	1	1	〃	1	〃	12
		UF$_6$漏えい警報設備(防護カバー外)	[10.1－図19] [18.1－図1]	1	1	〃	1	原料倉庫内のUF$_6$蒸発・移送作業全般	防護カバー外へのUF$_6$漏えい拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）。	HF検出器（防護カバー外）HF濃度高	1	1	1	－（防災組織による事故対策(UF$_6$シリンダバルブ閉止含む））	1	1	〃	1	〃	13
8		コールドトラップ温度高インターロック	[10.1－図6] [18.2－図2]	コールドトラップ	添表イ設－4（5次）	図イ制－107	発生防止	コールドトラップの加熱（UF$_6$気化処理）→コールドトラップから他関貯槽（加水分解装置（エジェクタ））へUF$_6$を移送するためにコールドトラップを加熱する。	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計温度超過）防止。	温度計(CT(1))高 温度計(CT(2))高	1	蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A	第3類	CT(1)ヒータA電源断 CT(2)ヒータA電源断	1	100℃～120℃	120℃～130℃	150℃以下 134℃以下★（UF$_6$圧力0.81MPaG以下を担保する温度）	最高使用温度 運転温度（上限値）★	15
9		コールドトラップ圧力高インターロック	[10.1－図34] [18.2－図7]	1	1	図イ制－108	1	1	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計圧力超過）防止。	圧力計(CT(1))高 圧力計(CT(2))高	1	蒸発工程比盤1－B 蒸発工程比盤2－B	1	CT(1)ヒータB電源断 CT(2)ヒータB電源断	1	0.32MPaG～0.38MPaG 注：120℃時のUF$_6$圧力は0.55MPaGだが、運転上の管理では上限を0.38MPaGで管理する。	0.38MPaG～0.407MPaG 注：下限の125℃に対するUF$_6$圧力は0.64MPaGだが、圧力下限は運転上の管理値上限0.38MPaGで管理する。	0.98MPaG以下 0.81MPaG以下★	最高使用圧力 運転圧力（上限値）★	16
10		コールドトラップ（小）温度高インターロック	[10.1－図6] [18.2－図2]	コールドトラップ（小）	添表イ設－5（5次）	図イ制－109	1	コールドトラップ（小）の加熱（UF$_6$気化処理）→コールドトラップ（小）からコールドトラップへUF$_6$を移送するためにコールドトラップ（小）を加熱する。	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計温度超過）防止。	温度計(CT（小）(1))高 温度計(CT（小）(2))高	1	蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A	1	CT（小）(1)ヒータA電源断 CT（小）(2)ヒータA電源断	1	100℃～120℃	120℃～130℃	150℃以下 134℃以下★（UF$_6$圧力0.81MPaG以下を担保する温度）	最高使用温度 運転温度（上限値）★	18
11		コールドトラップ（小）圧力高インターロック	[10.1－図34] [18.2－図7]	1	1	図イ制－110	1	コールドトラップ（小）の加熱（UF$_6$気化処理）→コールドトラップ（小）からコールドトラップへUF$_6$を移送するためにコールドトラップ（小）を加熱する。	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計圧力超過）防止。	圧力計(CT（小）(1))高 弁位置検出器（CT(小)仕切弁(1)）閉 弁位置検出器（CT(小)仕切弁(1)）開 圧力計(CT（小）(2))高 弁位置検出器（CT(小)仕切弁(2)）閉 弁位置検出器（CT(小)仕切弁(2)）開	1	蒸発工程比盤1－B 蒸発工程比盤2－B	1	CT（小）(1)ヒータB電源断 CT（小）(2)ヒータB電源断	1	0.32MPaG～0.38MPaG 注：120℃時のUF$_6$圧力は0.55MPaGだが、運転上の管理では上限を0.38MPaGで管理する。	0.38MPaG～0.407MPaG 注：下限の125℃に対するUF$_6$圧力は0.64MPaGだが、圧力下限は運転上の管理値上限0.38MPaGで管理する。	0.98MPaG以下 0.81MPaG以下★	最高使用圧力 運転圧力（上限値）★	19
12		コールドトラップ（小）捕集中の温度高インターロック	[10.1－図13] [18.2－図8]	1	1	図イ制－111	1	UF$_6$捕集に向けたコールドトラップ及びコールドトラップ（小）内の真空引き作業	コールドトラップ（小）内の冷却不十分による真空ポンプ側へのUF$_6$漏えい防止。	温度計（CT（小）(1))高 温度計（CT（小）(2))高 温度計(CT(1))高 温度計(CT(2))高	1	蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A 蒸発工程比盤1－A 蒸発工程比盤2－A	1	真空弁(1)閉 真空弁(2)閉 CT仕切弁(1)&CT（小）仕切弁(1)同時開不可 CT仕切弁(2)&CT（小）仕切弁(2)同時開不可	1	-30℃～-25℃	-25℃～-20℃	-30℃以下 -15℃以下★	最低使用温度 運転温度（上限値）★	20

添説設6付録1－1表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																		事業許可
	施設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作 警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ		制御部		インターロック動作		【参考】 運転上の管理値 （運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】 インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値 又は警報設定値 （★印が設定値となる値）		安全解析一覧該当#
										検出端	耐震重要度分類	盤名称	耐震重要度分類	作動端	耐震重要度分類					No.
13	化学処理施設	槽（循環貯槽）漏水検知警報設備	[18.1－設4]	槽（循環貯槽）	添表イ設－7（5次）	図イ制－115	拡大防止・影響緩和	UF_6の加水分解反応に必要な水量低減	循環貯槽からの液漏えいの拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）。	漏水検知器(UF_6フード(1)側壁)高 漏水検知器(UF_6フード(2)側壁)高	第1類	槽（循環貯槽）警報盤	第3類	－（運転員によるUF_6放出・加水分解設備の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準） 100mm以下（床面基準）	運転液位（上限値） 槽高さ	24
14		液貯槽ポンプ停止インターロック	[10.1－設10] [18.2－設4]	循環貯槽	添表イ設－6（5次）	図イ制－112	発生防止	↑	液循環不足による未反応UF_6の発生防止。	ポンプ電流計(液受槽(1))停止 ポンプ電流計(液受槽(2))停止	↑	加水工程比盤1 加水工程比盤2	↑	UF_6供給弁(1)閉 UF_6供給弁(2)閉	第1類	－	ポンプが起動していること（＝常に15L/minの水流量を確保）（DA以上）	0.15L/min以上	反応当量分の水流量	25
15		酸性貯槽液位低インターロック	[10.1－図21] [18.2－設10]	↑	↑	図イ制－113	↑	↑	酸性貯槽からの液漏えい防止。	液位計A(酸性貯槽(1))高 液位計B(循環貯槽(1))高 液位計A(循環貯槽(2))高 液位計B(循環貯槽(2))高	↑	加水工程比盤1 加水工程比盤2	↑	酸性ポンプ(1)停止 循環ポンプ(2)停止	↑	200mm以上（槽上面基準）＊	200mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上端基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）★	26
16		循環貯槽液位低インターロック	[10.1－設10] [18.2－設4]	↑	↑	図イ制－114	↑	↑	加水分解装置（エジェクタ）接続ノズル口が露出する（水没していない）ことによる未反応UF_6の循環貯槽気相部への流出防止。	液位計B(循環貯槽(1))低 液位計B(循環貯槽(2))低	↑	加水工程比盤1 加水工程比盤2	↑	UF_6供給弁(1)閉 UF_6供給弁(2)閉	↑	490mm以下（槽上面基準）	490mm～680mm（槽上面基準）	680mm以下（槽上面基準）★ 690mm以下（槽上面基準）	運転液位（下限値）★ 槽低運転液位	27

注記1：上記表において、構造、強度及び耐えいに係る事項は三設変第20-0273号で申請済である。

注記2：UF_6シリンダ(ANSI N14.1 30B型)シリンダ容積：735.8L、UF_6最大充填量：2277kg、121℃の3.258kg/Lより、液体UF_6容積がシリンダ容積の95%となる温度として、121℃を熱的制限値としている。

注記3：運転圧力・温度・液位（上限値・下限値）は閉じ込めの安全機能維持上、許容できると想定する上下限圧力・温度・液位である。

添説説6付録1－2表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																事業許可	
	設工認									検出パラメータ		制御部		インターロック動作				インターロック設定値 又は警報設定値 （点印が設定値となる値）		安全機能一覧 説説#
	設工認区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表説当表番号	インターロック系統図説当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作 警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出端	耐震重要度分類	集合名称	耐震重要度分類	作動端	耐震重要度分類	【参考】 運転上の管理値 （運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】 インターロック又は警報のセット値			No.
1	化学処理施設	槽（UO_2F_2貯槽）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（UO_2F_2貯槽）	表イ設－3	図イ制－49	拡大防止 ・ 影響緩和	UO_2F_2溶液の循環・貯留・払出動作	熱交換器（循環貯槽）(1)(2)、UO_2F_2貯槽(1)(2)－A～C、液受槽(1)(2)、熱交換器（UO_2F_2貯槽）(1)(2)、調液貯槽(1)(2)－A,B、熱交換器（調液貯槽）(1)(2)、再生品貯槽(2)－Aからの漏洩えいの拡大防止 （警報→運転員操作→運転停止作業）	漏水検知器(UO_2F_2貯槽(1))系 漏水検知器(UO_2F_2貯槽(2))系	第1類	槽（UO_2F_2貯槽）警報盤	第3類	－（運転員によるUF$_6$発生・加水分解設備の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 槽高さ	32
2		UO_2F_2貯槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	UO_2F_2貯槽	表イ設－1	図イ制－1	発生防止	UO_2F_2溶液の循環・貯留・払出動作	UO_2F_2貯槽(1)(2)－A～Cからの漏洩えい	液位計A（UO_2F_2貯槽(1)A）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(1)A）高 液位計A（UO_2F_2貯槽(1)B）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(1)B）高 液位計A（UO_2F_2貯槽(1)C）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(1)C）高 液位計A（UO_2F_2貯槽(2)A）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(2)A）高 液位計A（UO_2F_2貯槽(2)B）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(2)B）高 液位計A（UO_2F_2貯槽(2)C）高 液位計B（UO_2F_2貯槽(2)C）高	1	加水工程IL盤1 加水工程IL盤2	1	送液ポンプ(1)（他槽貯槽(1)）停止 加水弁遮断弁(1)閉 送液ポンプ(2)（他槽貯槽(2)）停止 加水弁遮断弁(2)閉	第1類 第3類 第1類 第3類	800mm以上（槽上面基準）	800mm～145mm（槽上面基準）	130mm以上（槽上面基準） 145mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	34
3		液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	液受槽	表イ設－5	図イ制－2	〃	UO_2F_2溶液の循環・貯留・払出動作	液受槽(1)(2)からの漏洩えい	液位計A（液受槽(1)）高 液位計B（液受槽(1)）高 液位計A（液受槽(2)）高 液位計B（液受槽(2)）高	1	加水工程IL盤1 加水工程IL盤2	1	送液ポンプ(1)（他槽貯槽(1)）停止 送液ポンプ(2)（他槽貯槽(2)）停止	第1類	1450mm以上（槽上面基準）	1450mm～160mm（槽上面基準）	150mm（槽上面基準） 160mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	35
4		調液貯槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	調液貯槽	表イ設－6	図イ制－3	〃	UO_2F_2溶液の貯留・払出動作	調液貯槽(1)(2)からの漏洩えい	液位計（調液貯槽(1)－A）高 液位計（調液貯槽(1)－B）高 液位計（調液貯槽(2)－A）高 液位計（調液貯槽(2)－B）高	1	加水工程IL盤1 加水工程IL盤2	1	加水ポンプ(1)（UO_2F_2貯槽(1)）停止 加水ポンプ(2)（UO_2F_2貯槽(2)）停止	1	1300mm以上（槽上面基準）	1300mm～410mm（槽上面基準）	400mm（槽上面基準） 410mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	39
5		槽（廃貯槽）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（廃貯槽）	表イ設－9	図イ制－50	拡大防止 ・ 影響緩和	UO_2F_2溶液の貯留・払出及びADUスラリーの貯留・払出動作	沈殿槽(1)(2)－A,B、熱成槽(1)(2)-A～E、遠心分離機（固液分離用）(1)(2)、ろ液分離槽(1)(2)-A,B、濃縮液受槽(1)(2)、仕上げろ過機(1)(2)、ろ過器（転換工程）(1)(2)－A,B、濃縮液受槽(1)(2)-A～C、再生品貯槽(1)(2)-A～C、洗浄液受槽(1)(2)からの漏洩えいの拡大防止 （警報→運転員操作→運転停止作業）	漏水検知器(廃貯槽(1))系 漏水検知器(廃貯槽(2))系	1	槽（廃貯槽）警報盤	1	－（運転員によるUF$_6$発生・加水分解設備の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 槽高さ	42
6		沈殿槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	沈殿槽	表イ設－8	図イ制－4	発生防止	ADU沈殿の生成処理動作	沈殿槽(1)(2)－A,Bからの漏えい	液位計（沈殿槽(1)－A）高 液位計（沈殿槽(1)－B）高 液位計（沈殿槽(2)－A）高 液位計（沈殿槽(2)－B）高	1	沈殿工程IL盤1 沈殿工程IL盤2	1	母液ポンプ(1)（調液貯槽(1)）停止 再生液送送ポンプ(1)（再生液貯槽(1)－A）停止 安水定量ポンプ(1)停止 母液ポンプ(2)（調液貯槽(2)）停止 再生液送送ポンプ(2)（再生液貯槽(2)－A）停止 安水定量ポンプ(2)停止	第1類 第1類 第3類 第1類 第1類 第3類	130mm以上（槽上面基準）	130mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	43
7		沈殿槽濃度比インターロック	[10.1－設24] [18.2－設24]	－	－	図イ制－5	発生防止	－	ADU沈殿生成反応の不成立	流量計(1)(UO_2F_2)（沈殿槽(1)－A/B） 流量計(1)(NH_4OH)（沈殿槽(1)－A/B） 流量比異常 流量計(2)(UO_2F_2)（沈殿槽(2)－A/B） 流量計(2)(NH_4OH)（沈殿槽(2)－A/B） 流量比異常	第1類 第3類 第1類 第3類	沈殿工程IL盤1 沈殿工程IL盤2	1	母液ポンプ(1)（調液貯槽(1)）停止 母液ポンプ(2)（調液貯槽(2)）停止	第1類	21～28	7.1～21	$[NH_4OH]/[UO_2F_2]=7$以上★	反応当量	44
8		熟成槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	熟成槽	表イ設－10	図イ制－6	発生防止	ADU沈殿の生成処理動作	熟成槽(1)(2)-A～Eからの漏えい	液位計（熟成槽(1)－A）高 液位計（熟成槽(1)－B）高 液位計（熟成槽(1)－C）高 液位計（熟成槽(1)－D）高 液位計（熟成槽(1)－E）高 液位計（熟成槽(2)－A）高 液位計（熟成槽(2)－B）高 液位計（熟成槽(2)－C）高 液位計（熟成槽(2)－D）高 液位計（熟成槽(2)－E）高	1	沈殿工程IL盤1 沈殿工程IL盤2	1	母液ポンプ(1)（調液貯槽(1)）停止 再生液送送ポンプ(1)（再生液貯槽(1)－A）停止 安水定量ポンプ(1)停止 濃縮液ポンプ(1)（濃縮液受槽(1)）停止 熟成槽稀水遮断弁(1)閉 母液ポンプ(2)（調液貯槽(2)）停止 再生液送送ポンプ(2)（再生液貯槽(2)－A）停止 安水定量ポンプ(2)停止 濃縮液ポンプ(2)（濃縮液受槽(2)）停止 熟成槽稀水遮断弁(2)閉	第1類 第1類 第3類 第1類 第3類 第1類 第1類 第3類 第1類 第3類	熟成槽(1)(2)－A～D： 250mm以上（槽上面基準） 熟成槽(1)－E： 870mm以上（槽上面基準） 熟成槽(2)－E： 650mm以上（槽上面基準）	熟成槽(1)(2)－A～D： 250mm～10mm（槽上面基準） 熟成槽(1)－E： 870mm～10mm（槽上面基準） 熟成槽(2)－E： 650mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	46
9		槽（洗浄槽）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（洗浄槽）	表イ設－12	図イ制－51	拡大防止 ・ 影響緩和	ADUの洗浄動作	遠心分離機（洗浄用）(1)(2)、洗浄槽(1)(2)－A～D、洗浄ろ液分離槽(1)(2)からの漏洩えいの拡大防止 （警報→運転員操作→運転停止作業）	漏水検知器(洗浄槽)系	1	槽（洗浄槽）警報盤	1	－（運転員による洗浄設備の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 槽高さ	49
10		洗浄槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	洗浄槽	表イ設－13	図イ制－7	発生防止	ADUの洗浄動作	洗浄槽(1)(2)-A～Dからの漏洩えい	液位計（洗浄槽(1)－A）高 液位計（洗浄槽(1)－B）高 液位計（洗浄槽(1)－C）高 液位計（洗浄槽(1)－D）高 液位計（洗浄槽(2)－A）高 液位計（洗浄槽(2)－B）高 液位計（洗浄槽(2)－C）高 液位計（洗浄槽(2)－D）高	1	ADU洗浄工程IL盤1 ADU洗浄工程IL盤2	1	ADUスラリポンプ(1)（熟成槽(1)）停止 機内洗浄ポンプ(1)（濃縮液受槽(1)－B）停止 洗浄稀水遮断弁(1)閉 ADUスラリポンプ(2)（熟成槽(2)）停止 機内洗浄ポンプ(2)（濃縮液受槽(2)－B）停止 洗浄稀水遮断弁(2)閉	第1類 第1類 第3類 第1類 第1類 第3類	洗浄槽(1)(2)－A～D： 490mm以上（槽上面基準）	洗浄槽(1)(2)－A～D： 490mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	51
11		洗浄ろ液分離槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	洗浄ろ液分離槽	表イ設－14	図イ制－8	〃	ADU洗浄済液（ろ液）の受け入れ動作	洗浄ろ液受槽(1)(2)からの漏洩えい	液位計（洗浄ろ液分離槽(1)）高 液位計（洗浄ろ液分離槽(2)）高	1	ADU洗浄工程IL盤1 ADU洗浄工程IL盤2	1	ADUスラリポンプ(1)（熟成槽(1)）停止 機内洗浄ポンプ(1)（濃縮液受槽(1)－B）停止 洗浄稀水遮断弁(1)閉 ADUスラリポンプ(2)（熟成槽(2)）停止 機内洗浄ポンプ(2)（濃縮液受槽(2)－B）停止 洗浄稀水遮断弁(2)閉	第1類 第1類 第3類 第1類 第1類 第3類	洗浄ろ液分離槽(1)： 1060mm以上（槽上面基準） 洗浄ろ液分離槽(2)： 1115mm以上（槽上面基準）	洗浄ろ液分離槽(1)： 1060mm～10mm（槽上面基準） 洗浄ろ液分離槽(2)： 1115mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	53
12		ろ液分離槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	ろ液分離槽	表イ設－16	図イ制－9	〃	ADU洗浄済液（ろ液）の受け入れ動作	ろ液分離槽(1)(2)-A,Bからの漏洩えい	液位計（ろ液分離槽(1)－B）高 液位計（ろ液分離槽(2)－B）高	1	ろ過乾燥工程IL盤1 ろ過乾燥工程IL盤2	1	ADUスラリポンプ(1)（熟成槽(1)）停止 洗浄スラリポンプ(1)（洗浄槽(1)）停止 洗浄ろ液ポンプ(1)（洗浄ろ液分離槽(1)）停止 機内洗浄ポンプ(1)（濃縮液受槽(1)－B）停止 ADUスラリポンプ(2)（熟成槽(2)）停止 洗浄ADUスラリポンプ(2)（洗浄槽(2)）停止 洗浄ろ液ポンプ(2)（洗浄ろ液分離槽(2)）停止 機内洗浄ポンプ(2)（濃縮液受槽(2)－B）停止	第1類	ろ液分離槽(1)－AB： 1170mm以上（槽上面基準） ろ液分離槽(2)－AB： 1160mm以上（槽上面基準）	ろ液分離槽(1)－AB： 1170mm～10mm（槽上面基準） ろ液分離槽(2)－AB： 1160mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	槽高運転液位 運転液位（上限値）	56

添附設6付録1−2表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																		引間許可
	施設区分	設工認仕様表上の機器名称	仕様表上の機器設計番号	仕様表名称	仕様表該当機番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作（警報含む）対象の設備名称	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ		制御部		インターロック動作		【参考】運転上の管理値（運転圧力，運転温度，運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（金印が設定値となる値）		安全機能一覧	関係#
										検出端	耐震性区分類	機器名称	耐震性区分類	作動端	耐震性区分類					No.	
13	化学処理施設	仕上げろ過機異常インターロック	[10.1−設32] [18.2−設28]	仕上げろ過機	表イ設−17	図イ制−10	発生防止	ADU洗浄清液（ろ液）の仕上げ(図液分離)動作	仕上げろ過機(1)(2)からのろ過漏れ	回転計（仕上げろ過機(1)）低 回転計（仕上げろ過機(2)）低	第1類	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	第3類	ろ液ポンプ(1)（ろ液分離機(1)）停止 ろ液ポンプ(2)（ろ液分離機(2)）停止	第1類	9000rpm（一定）	7000rpm～9000rpm	7000rpm以上★	運転回転数（下限値）	59	
14		濃縮液受槽液位高インターロック	[10.1−設21] [18.2−設10]	濃縮液受槽	表イ設−19	図イ制−11	〃	ADU洗浄清液（ろ液）の仕上げ(図液分離)動作のスラリー貯留・払出動作	濃縮液受槽(1)(2)からの漏えい	液位計（濃縮液受槽(1)）高 液位計（濃縮液受槽(2)）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	ろ液ポンプ(1)（ろ液分離機(1)）停止 ろ液ポンプ(2)（ろ液分離機(2)）停止	1	濃縮液受槽(1)(2)： 1180mm以上（槽上面基準）	濃縮液受槽(1)(2)： 1180mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	61	
15		清浄液受槽液位高インターロック	[10.1−設21] [18.2−設10]	清浄液受槽	表イ設−20	図イ制−12	〃	ADU洗浄清液（ろ液）の仕上げ(図液分離)動作のろ過貯留・払出動作	清浄液受槽(1)(2)-A～Cからの漏えい	液位計（清浄液受槽(1)−B）高 液位計（清浄液受槽(2)−A）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	ろ液ポンプ(1)（ろ液分離機(1)）停止 ろ液ポンプ(2)（ろ液分離機(2)）停止	1	清浄液受槽(1)−A～C： 880mm以上（槽上面基準）	清浄液受槽(1)−A～C： 880mm～10mm（槽上面基準）★	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	63	
16		清浄液受槽pH異常インターロック	[10.1−設25] [18.2−設25]	清浄液受槽	表イ設−20	図イ制−13	拡大防止・影響緩和	ADU洗浄清液（ろ液）の仕上げ(図液分離)動作のろ過貯留・払出動作	ADU洗浄清液成反応の不成立	pH計（清浄液受槽(1)−B）低 pH計（清浄液受槽(2)−A）低	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	清浄液ポンプ(1)（清浄液受槽(1)）停止 清浄液ポンプ(2)（清浄液受槽(2)）停止	1	pH10～pH14	pH7～pH10	pH7.0以上★	運転pH（下限値）	64	
17		再生液貯槽液位低インターロック	[10.1−設21] [18.2−設10]	再生液貯槽	表イ設−21	図イ制−14	発生防止	洗浄（洗浄槽、濾過槽）内洗浄廃液の回収・貯留・払出動作	再生液貯槽(1)(2)-A～Cからの漏えい	液位計（再生液貯槽(1)−A）高 液位計（再生液貯槽(1)−C）高 液位計（清浄液貯槽(2)−A）高 液位計（再生液貯槽(2)−C）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	ADUスクラバポンプ(1)（ADUスクラバ(1)）停止 再生液混合ポンプ(1)（再生液貯槽(1)）停止 硝酸送液ポンプ停止 ADUスクラバポンプ(2)（ADUスクラバ(2)）停止 再生液混合ポンプ(2)（再生液貯槽(2)）停止 硝酸送液ポンプ停止	第1類 第1類 第3類 第1類 第1類 第3類	1000mm以上（槽上面基準）	1000mm～400mm（槽上面基準）	390mm（槽上面基準） 400mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	66	
18		洗浄液受槽液位高インターロック	[10.1−設21] [18.2−設10]	洗浄液受槽	表イ設−22	図イ制−15	発生防止	機器（遠心分離機（固液分離用）、予備成型乾燥機）内洗浄廃液の回収・貯留・払出動作	洗浄液受槽(1)(2)からの漏えい	液位計（洗浄液受槽(1)）高 液位計（洗浄液受槽(2)）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	ADUスラリポンプ(1)（熱成槽(1)）停止 洗浄スラリポンプ(1)（洗浄槽(1)）停止 ADUスラリポンプ(2)（熱成槽(2)）停止 洗浄スラリポンプ(2)（洗浄槽(2)）停止	第1類	洗浄液受槽(1)： 800mm以上（槽上面基準） 洗浄液受槽(2)： 1150mm以上（槽上面基準）	洗浄液受槽(1)： 800mm～10mm（槽上面基準） 洗浄液受槽(2)： 1150mm以上（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	68	
19		乾燥機ベルト駆動停止インターロック	[4.1−設8] [18.2−設22]	乾燥機	表イ設−25	図イ制−16	〃	固液分離後のADUケーキの乾燥処理動作	機械的限界（形状寸法・厚み）の逸脱（乾燥機が起動中にダウンした状態でのADUケーキを受け入れ）	回転計A（乾燥機(1)）ヘッド側非回転 回転計B（乾燥機(1)）ヘッド側非回転 回転計A（乾燥機(2)）ヘッド側非回転 回転計B（乾燥機(2)）ヘッド側非回転	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	モーノポンプ(1)（遠心分離機（固液分離用）(1)）停止 モーノポンプ(2)（遠心分離機（固液分離用）(2)）停止	1	－	ベルトモータが起動していること（0rpm以上）	0rpm以上★	搬送機能維持	74	
20		乾燥機ＡＤＵ厚み異常インターロック	[4.1−設8] [18.2−設22]	1	1	図イ制−17	〃	1	機械的限界（形状寸法・厚み）の逸脱（乾燥機ベルト上に堆積するADUケーキの厚み管理）	厚み計（乾燥機(1)）異常 厚み計（乾燥機(2)）異常	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	モーノポンプ(1)（遠心分離機（固液分離用））停止 モーノポンプ(2)（遠心分離機（固液分離用））停止	1	0cm～10cm	10cm～12.3cm	12.3cm以下★	機械的限界値	75	
21		乾燥機温度高インターロック	[10.1−設6] [18.2−設2]	1	1	図イ制−18	〃	1	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計圧力超過）。	温度計（乾燥機(1)）高 温度計（乾燥機(2)）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	乾燥機ヒータ(1)（乾燥機(1)）電源断 乾燥機ヒータ(2)（乾燥機(2)）電源断	1	100℃～220℃	220℃～290℃	300℃以下★	最高使用温度	76	
22		乾燥機運転制御機構	[4.1−設8] [18.2−設22]	1	1	図イ制−19	〃	1	機械的限界（形状寸法・厚み）の逸脱（乾燥機が起動していない状態でのADUケーキ受け入れ）	回転計A（乾燥機(1)）ヘッド側非回転 回転計B（乾燥機(1)）ヘッド側非回転 回転計A（乾燥機(2)）ヘッド側非回転 回転計B（乾燥機(2)）ヘッド側非回転	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	モーノポンプ(1)（遠心分離機（固液分離用）(1)）停止 モーノポンプ(2)（遠心分離機（固液分離用）(2)）停止	1	－	ベルトモータが起動していること（0rpm以上）	ADUケーキ搬送用ベルト駆動部非回転★		77	
23		電（ADUスクラバ）異水検知警報設備	[10.1−設26] [18.1−設4]	電（ADUスクラバ）	表イ設−28	図イ制−52	拡大防止・影響緩和	乾燥廃気の洗浄動作	ADUスクラバ(1)(2)からの漏えいの拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）	異水検知電(電（ADUスクラバ）(1)）高 異水検知電(電（ADUスクラバ）(2)）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	－（運転員による乾燥機の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 堰高さ	80	
24		ＡＤＵスクラバ送位高インターロック	[10.1−設21] [18.2−設10]	ADUスクラバ	表イ設−27	図イ制−20	発生防止	1	ADUスクラバ(1)(2)からの漏えい	液位計（ADUスクラバ(1)）高 液位計（ADUスクラバ(2)）高	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	スクラバ給水弁(1)閉 スクラバ給水弁(2)閉	第3類	2120mm以上（槽上面基準）	2120mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	81	
25		ADUスクラバポンプ停止警報設備	[10.1−設29] [18.1−設5]	1	1	図イ制−53	〃	1	未洗浄乾燥廃気の通過	ポンプ電流計（ADUスクラバ(1)）ポンプ異常 ポンプ電流計（ADUスクラバ(2)）ポンプ異常	1	ろ過乾燥工程BL第1 ろ過乾燥工程BL第2	1	－（運転員による乾燥機の運転停止動作）	－	－	ポンプが起動していること（0A以上）	0A以上★	液循環機能維持	82	
26		ロータリーキルンガスヒータ温度高インターロック	[11.6−設2] [18.2−設2]	ガスヒータ	表イ設−39	図イ制−21	〃	ロータリーキルン供給用水素の加熱処理動作	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計温度超過）	温度計（ガスヒータ(1)）高 温度計（ガスヒータ(2)）高	1	焙焼還元工程BL第1 焙焼還元工程BL第2	1	ガスヒータ(1)電源断 ガスヒータ(2)電源断	第1類	350℃～400℃	400℃～420℃	425℃以下★	最高使用温度	98	
27		ロータリーキルン温度低インターロック	[4.1−設4] [18.2−設30]	ロータリーキルン	表イ設−37	図イ制−22	〃	ADU粉末又はU_3O_8粉末の水素雰囲気下での還元処理（UO_2化処理）及び乾燥処理動作	減速度制御値H/U＝0.5（含水率1.5wt.%）の逸脱	温度計1（ロータリーキルン(1)）低 温度計2（ロータリーキルン(1)）低 温度計3（ロータリーキルン(1)）低 温度計4（ロータリーキルン(1)）低 温度計5（ロータリーキルン(1)）低 温度計1（ロータリーキルン(2)）低 温度計2（ロータリーキルン(2)）低 温度計3（ロータリーキルン(2)）低 温度計4（ロータリーキルン(2)）低 温度計5（ロータリーキルン(2)）低	1	焙焼還元工程BL第1 焙焼還元工程BL第2	1	スクリューフィーダモータ(1)（ボリューマ(1)）電源断 充填装置モータ(1)（充填装置(1)）電源断 スクリューフィーダモータ(2)（ボリューマ(2)）電源断 充填装置モータ(2)（充填装置(2)）電源断	1	540℃～780℃	510℃～540℃	500℃以上★	運転温度（下限値）	100	
28		ロータリーキルン炉内圧力低インターロック	[11.7−設3] [18.2−設16]	1	1	図イ制−23	〃	1	ロータリーキルン(1)(2)内への脱窒使入による水素爆発	圧力計（ロータリーキルン(1)）低 圧力計（ロータリーキルン(2)）低	1	焙焼還元工程BL第1 焙焼還元工程BL第2	1	水素遮断弁(1)（ロータリーキルン(1)）閉 窒素供給弁(1)（ロータリーキルン(1)）閉 水素遮断弁(2)（ロータリーキルン(2)）閉 窒素供給弁(2)（ロータリーキルン(2)）閉	1	1.5kPaG～9.5kPaG	0kPaG～1.5kPaG	0kPaG以上★	運転圧力（下限値）	101	
29		焙焼チャンバ失火インターロック	[11.7−設4] [18.2−設17]	1	1	図イ制−24	〃	余剰水素ガス排気時の燃焼処理	余剰水素ガスの部屋内放出（部屋内での水素爆発発生防止）	電流遮断器A（ロータリーキルン(1)）電流低下 電流遮断器B（ロータリーキルン(1)）電流低下 電流遮断器A（ロータリーキルン(2)）電流低下 電流遮断器B（ロータリーキルン(2)）電流低下	1	焙焼還元工程BL第1 焙焼還元工程BL第2	1	水素遮断弁(1)（ロータリーキルン(1)）閉 窒素供給弁(1)（ロータリーキルン(1)）閉 水素遮断弁(2)（ロータリーキルン(2)）閉 窒素供給弁(2)（ロータリーキルン(2)）閉	1	－	通電していること（0A以上）	焙焼チャンバヒータ断線★		102	
30		ロータリーキルン過加熱防止インターロック	[11.6−設1] [18.2−設2]	1	1	図イ制−25	〃	ADU粉末又はU_3O_8粉末の水素雰囲気下での還元処理（UO_2化処理）及び乾燥処理動作	過加熱による設備・機器の損傷による水素ガスの漏えい	温度計1（ロータリーキルン(1)）高 温度計2（ロータリーキルン(1)）高 温度計3（ロータリーキルン(1)）高 温度計4（ロータリーキルン(1)）高 温度計5（ロータリーキルン(1)）高 温度計1（ロータリーキルン(2)）高 温度計2（ロータリーキルン(2)）高 温度計3（ロータリーキルン(2)）高 温度計4（ロータリーキルン(2)）高 温度計5（ロータリーキルン(2)）高	1	焙焼還元工程BL第1 焙焼還元工程BL第2	1	ロータリーキルンヒータ(1)電源断 ロータリーキルンヒータ(2)電源断	1	540℃～780℃	780℃～950℃	1000℃以下★	熱的制限値	103	

添付設6付録1－2表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	施設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表欄当番号	インターロック系統図欄当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作 警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ 検出端	検出パラメータ 耐震性確認分類	制御部 盤名称	制御部 耐震性確認分類	インターロック動作 作動端	インターロック動作 耐震性確認分類	【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は冷凍のセット値	インターロック設定値 又は警報設定値（夾雑が設定値となる値）	保安機能一覧記載# No.
		設工認																	代替許可
31	化学処理施設	水素漏えい検知インターロック	[11.5－設3] [18.2－設13]	ロータリーキルン	表イ設－37	図イ制－26	拡大防止 拡散抑制	ロータリーキルン及び水素配管系統における水素取扱い全般	ロータリーキルン(1)(2)及び水素配管系統から容器内への水素漏えい拡大	水素ガス漏えい検知器1（ロータリキルン(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器2（ロータリキルン(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器3（ロータリキルン(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器4（ロータリキルン(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器5（ロータリキルン(2)）濃度高 水素ガス漏えい検知器6（ロータリキルン(2)）濃度高 水素ガス漏えい検知器7（ロータリキルン(2)）濃度高 水素ガス漏えい検知器8（ロータリキルン(2)）濃度高	第3類	－	－	水素ガス漏えい検知遮断弁（転換工場）閉	第1類	－	24%LEL	25%LEL（1vol.%）以下★ LEL：Lower Explosive Limit（爆発下限界）の略	一般高圧ガス保安規則で定める爆発性基準	104
32		地震インターロック	[11.7－設5] [18.2－設18]	1	1	図イ制－48	発生防止	ロータリーキルン及び水素配管系統における水素取扱い全般	耐震重要度分類第2類/3類の地震力を超える地震発生によりロータリキルン(1)(2)に関する耐震2類/3類パーツが破損	地震計（転換工場）地震加速度高	第1類	地震計比盤（宣業）	第1類	地震時緊急信号弁（転換工場）閉	1	－	0.15G	0.15G以下★	耐震重要度分類第1類に求められる地震力を超えない程度の地震加速度	105
33		廃棄フードボックス質量高インターロック	[4.1－設6] [18.2－設12]	廃棄フードボックス	表イ設－68	図イ制－27	″	ウラン回収設備（第1系列）へのウラン溶液受け入れ動作	質量制限値17.5kgU以下の廃棄に質量制限値を超えるウラン溶液受け入れ	質量変換器（廃棄フードボックス）質量高	第2類	U回収工程第1系列（精製）比盤	第3類	廃棄フードボックス内扉（廃棄フードボックス）閉鎖	第2類	－ （通常、16.0kgU以下）	≒17.5kgU	17.5kgU以下★	質量制限値	160
34		槽（ウラン回収第1系列）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（ウラン回収第1系列）	表イ設－70	図イ制－54	拡大防止 影響緩和	ウラン粉末（U_3O_8粉末）の溶解動作	溶解槽、遠心分離機、溶解液受槽、ろ過器(1)－A,B、沈殿槽、遠心分離機、乾燥機、ろ液受槽(1)、ろ過器(2)、pH調整槽(1)(2)、ろ過機（微濾用）、ろ過器(3)、ろ液受槽(2)からの液漏えいの拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）	超水検知器（槽（ウラン回収第1系列））高	第1類	槽（U回収工程第1系列）警報盤	1	－（運転員によるウラン回収設備（第1系列）の運転停止動作）	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 堰高さ	163
35		溶解槽比重高インターロック	[4.1－設6] [18.2－設17]	溶解槽	表イ設－69	図イ制－28	発生防止	ウラン粉末（U_3O_8粉末）の溶解動作	溶解槽内に保有するウラン量が質量制限値17.5kgUを超過	比重計（溶解槽）高	1	U回収工程第1系列（精製）比盤	1	粉末フィーダモータ（廃棄フードボックス）電源断	第2類	1.20g/cc～1.23g/cc	1.20g/cc～1.23g/cc	1.25g/cc以下★	現状の制限値	160
36		溶解槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	溶解槽	″	図イ制－29	″	1	溶解槽からの液漏えい	液位計（溶解槽）高	1	″	1	硝酸遮断弁閉	第3類	150mm以上（槽上面基準）	150mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	165
37		溶解液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	溶解液受槽	表イ設－72	図イ制－30	″	ウラン粉末溶解液（$UO_2(NO_3)_2$）の移送動作	溶解液受槽からの液漏えい	液位計（溶解液受槽）高	1	″	1	溶解槽遮断弁（溶解槽）閉	第3類	110mm以上（槽上面基準）	110mm～10mm（槽上面基準）	10mm以上（槽上面基準）	運転液位（上限値）	168
38		沈殿槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	沈殿槽	表イ設－74	図イ制－31	″	ウラン沈殿（UO_4沈殿）の生成動作	沈殿槽からの液漏えい	液位計（沈殿槽）高	1	″	1	溶解液受槽ポンプ（溶解液受槽）停止	1	400mm以上（槽上面基準）	400mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	171
39		遠心分離機異常インターロック	[10.1－設32] [18.2－設28]	遠心分離機	表イ設－75	図イ制－32	発生防止	ウラン沈殿（UO_4沈殿）スラリーの固液分離動作	固液分離時に沈殿にウラン沈殿が混出	回転計（遠心分離機）低	1	″	1	沈殿槽ポンプ（沈殿槽）停止	1	2400rpm（一定）	1300rpm～2400rpm	1300rpm以上★	運転回転数（下限値）	173
40		洗浄液受けポット液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	洗浄液受けポット	表イ設－77	図イ制－33	″	乾燥時洗浄液の受け入れ動作	洗浄液受けポットからの液漏えい	液位計（洗浄液受けポット）高	1	″	1	沈殿槽ポンプ（沈殿槽）停止	1	通常時は液保有なし（保守時のみ液保有）	60mm～10mm	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	176
41		ろ液受槽（1）液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	ろ液受槽(1)	表イ設－78	図イ制－34	″	ウラン沈殿（UO_4沈殿）スラリーの固液分離時ろ液受け動作	ろ液受槽(1)からの漏えい	液位計（ろ液受槽(1)）高	1	″	1	沈殿槽ポンプ（沈殿槽）停止	1	120mm以上（槽上面基準）	120mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	179
42		pH調整槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	pH調整槽	表イ設－84	図イ制－35	″	ウラン沈殿（ADU沈殿）スラリーの固液分離時ろ液受け動作	pH調整槽からの漏えい	液位計（pH調整槽(1)）高 液位計（pH調整槽(2)）高	1	″	1	ろ液受槽(1)ポンプ（ろ液受槽(1)）停止	1	400mm以上（槽上面基準）	400mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	187
43		ろ液受槽(2) pH異常インターロック	[10.1－設25] [18.2－設25]	ろ液受槽(2)	表イ設－87	図イ制－36	″	ウラン沈殿（ADU沈殿）スラリーの固液分離時ろ液受け動作	ウラン溶液（$UO_2(NO_3)_2$）の流通処理工程(1)への流出	pH計（ろ液受槽(2)）低	第3類	″	1	pH調整槽ポンプ（pH調整槽）停止	1	pH10～pH14	pH7.0～pH10	pH7.0以上★	運転pH（下限値）	191
44		ろ液受槽(2)液位高警報設備	[10.1－設37] [18.1－設3]	↑	″	図イ制－55	″	1	ろ液受槽(2)からの液漏えい	液位計（ろ液受槽(2)）高	1	″	1	－（運転員による運転停止動作）	－	130mm以上（槽上面基準）	72mm～130mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 82mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	192
45		仮焼炉温度高インターロック	[10.1－設6] [18.2－設2]	仮焼炉	表イ設－91	図イ制－37	″	ウラン粉末（UO_4粉末）の熱分解処理（U_3O_8化）動作	異常な加熱による仮焼炉の損傷（仮焼炉の設計温度超過）	温度計1（仮焼炉）高 温度計2（仮焼炉）高 温度計3（仮焼炉）高 温度計4（仮焼炉）高	第1類	U回収工程第1系列（仮焼炉）比盤	1	仮焼炉モータ（仮焼炉）電源断	第1類	600℃以下	600℃～660℃	700℃以下★	最高使用温度	199
46		槽（ウラン回収第2系列-1）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（ウラン回収第2系列-1）	表イ設－94	図イ制－56	拡大防止 影響緩和	廃液中のウランイオンのイオン交換（吸着）回収動作	イオン交換装置（吸着塔）(1)～(12)からの液漏えいの拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）	漏水検知器（槽（ウラン回収第2系列－1））高	1	槽（U回収工程第2系列（タンニン））比盤	1	－（運転員によるイオン交換装置（吸着塔）の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 堰高さ	204
47		オーバーフロー液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	オーバーフロー液受槽	表イ設－96	図イ制－38	発生防止	酸洗装置廃液の受入・貯留・払出動作	オーバーフロー受槽からの液漏えい	液位計（オーバーフロー液受槽）高	1	U回収工程第2系列（リーチング）比盤	1	硝酸送液ポンプ停止	第3類	通常時は液保有なし（酸洗装置からのオーバーフロー時のみ液保有）	550mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	208
48		槽（ウラン回収第2系列-2）漏水検知警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4]	槽（ウラン回収第2系列-2）	表イ設－97	図イ制－57	拡大防止 拡散抑制	廃液酸洗処理及びその液の受入・貯留・払出動作	廃液装置、オーバーフロー受槽、溶出槽(1)(2)、中間槽(1)(2)、ろ過器（中間槽）(1)(2)、溶出液受槽(1)～(3)、リサイクル液受槽(1)～(3)、洗浄液受槽(1)(2)、沈殿槽(1)(2)、遠心分離機、ろ液受槽、仕上げろ過器、清澄液受槽からの液漏えい拡大	漏水検知器（槽（ウラン回収第2系列－2））高	1	″	1	－（運転員によるイオン交換装置（吸着塔）の運転停止動作）	－	－	床面から50mm～100mm	20mm以上（床面基準）★ 100mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 堰高さ	210
49		中間槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	中間槽	表イ設－101	図イ制－39	発生防止	リーチングウラン溶液（$UO_2(NO_3)_2$）の受入・貯留・移送動作	中間槽(1)(2)からの液漏えい	液位計（中間槽(1)）高 液位計（中間槽(2)）高	1	″	1	リサイクル液ポンプ（リサイクル受槽(1)(2)）停止 リサイクル液・洗浄液ポンプ（リサイクル受槽(3)・洗浄液受槽(2)）停止	第1類	1360mm以上（槽上面基準）	1360mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	216
50		溶出液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	溶出液受槽	表イ設－103	図イ制－40	″	1	溶出液受槽(1)(2)(3)からの液漏えい	液位計（溶出液受槽(1)）高 液位計（溶出液受槽(2)）高 液位計（溶出液受槽(3)）高	1	″	1	中間液ポンプ(1)（中間槽(1)）停止 中間液ポンプ(2)（中間槽(2)）停止	1	320mm以上（槽上面基準）	320mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	218
51		リサイクル液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	リサイクル液受槽	表イ設－104	図イ制－41	″	1	リサイクル液受槽(1)(2)(3)からの液漏えい	液位計（リサイクル液受槽(1)）高 液位計（リサイクル液受槽(2)）高 液位計（リサイクル液受槽(3)）高	1	″	1	中間液ポンプ(1)（中間槽(1)）停止 中間液ポンプ(2)（中間槽(2)）停止	1	310mm以上（槽上面基準）	310mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	220
52		洗浄液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	洗浄液受槽	表イ設－105	図イ制－42	″	硝酸水溶液及びリーチングウラン溶液（$UO_2(NO_3)_2$）の受入・貯留・移送動作	洗浄液受槽(1)(2)からの液漏えい	液位計（洗浄液受槽(1)）高 液位計（洗浄液受槽(2)）高	1	″	1	中間液ポンプ(1)（中間槽(1)）停止 洗浄液受槽(1)硝酸遮断弁閉 中間液ポンプ(2)（中間槽(2)）停止 洗浄液受槽(2)硝酸遮断弁閉	第1類 第3類 第1類 第3類	310mm以上（槽上面基準）	310mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	222
53		沈殿槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10]	沈殿槽	表イ設－106	図イ制－43	″	リーチングウラン溶液（$UO_2(NO_3)_2$）及び酸洗廃液混合液の受入・ADU沈殿処理・移送動作	沈殿槽(1)(2)からの漏えい	液位計（沈殿槽(1)）高 液位計（沈殿槽(2)）高	1	″	1	溶出液ポンプ（溶出液受槽）停止 酸洗装置ポンプ（酸洗装置）停止 再生液混合ポンプ(1)（再生液受槽(1)）停止 再生液混合ポンプ(2)（再生液受槽(2)）停止 安全送液ポンプ停止	第1類 第1類 第1類 第1類 第3類	360mm以上（槽上面基準）	360mm～10mm（槽上面基準） （設定値310mm）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	224

添付設6付録1－2表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																			別紙許可
	施設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作／警報対象の異常動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ		制御部		インターロック動作		【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値・又は警報設定値（赤印が設定値となる値）		安全機能一覧該当#
										検出端	耐震性区分類	盤名称	耐震性区分類	作動端	耐震性区分類					No.
54	化学処理施設	遠心分離機異常インターロック	[10.1－図32] [18.2－図28]	遠心分離機	表イ設－107	図イ制－44	発生防止	ウラン沈殿（ADU沈殿）スラリーの固液分離動作	固液分離時にろ液側にウラン沈殿が流出	回転計（遠心分離機）低	第1類	U回収工程第2系列（リーチング）L盤	第3類	ADUスラリポンプ（ウラン回収）（沈殿槽）停止	第1類	4950rpm（～32）	3700rpm～4950rpm	3700rpm以上★	運転回転数（下限値）	226
55		ろ液受槽pH異常インターロック	[10.1－図25] [18.2－図25]	ろ液受槽	表イ設－108	図イ制－45	〃	ウラン沈殿（ADU沈殿）スラリーの固液分離時ろ液受払動作	ウラン溶液（$UO_2(NO_3)_2$）の酸濃度処理工程(I)への流出	pH計（ろ液受槽）低	1	〃	1	ろ液ポンプ（ウラン回収2）（ろ液受槽）停止	1	pH10～pH14	pH7.0～pH10	pH7.0以上★	運転pH（下限値）	229
56		ろ液受槽液位高インターロック	[10.1－図21] [18.2－図10]	1	〃	図イ制－46	〃	ウラン沈殿（ADU沈殿）スラリーの固液分離時ろ液受払動作	ろ液受槽からの溢れ出し	液位計（ろ液受槽）高	1	〃	1	ADUスラリポンプ（ウラン回収）（沈殿槽）停止	1	440mm以上（槽上面基準）	440mm～10mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	230
57		清澄液受槽液位高警報設備	[10.1－図37] [18.1－図3]	清澄液受槽	表イ設－110	図イ制－58	〃	1	清澄液受槽からの溢れ出し	液位計（清澄液受槽）高	第3類	〃	1	－（運転員による運転停止動作）	－	120mm以上（槽上面基準）	120mm～60mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 70mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	232
58		スクラップ仮焼炉温度高インターロック	[10.1－図26] [18.2－図2]	スクラップ仮焼炉	表イ設－116	図イ制－47	〃	ADU粉末の加熱分解（U_3O_8粉末化）処理	異常な加熱による機器・配管損傷（機器・配管の設計温度超過）	温度計（スクラップ仮焼炉）高	第2類	焙焼還元工程L盤1	1	ヒータ（スクラップ仮焼炉）電源断	第2類	500℃～800℃	800℃～840℃	850℃以下★	最高使用温度	241

注記：運転液位（上限値）、運転圧力（下限値）、運転温度（下限値）は閉じ込めの安全機能維持上、許容できると想定する値である。

添設設6付録1－3表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	適設区分	設工認仕様表上の設記名称	仕様表上の設記計器号	仕様書名称	仕様表該当機番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	設工認 検出パラメータ 検出端	検出パラメータ 耐震重要度分類	制御部 盤名称	制御部 耐震重要度分類	インターロック動作 作動端	インターロック動作 耐震重要度分類	【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（未印が設定値となる値）		事業許可 安全機能一覧該当# No.
1	成形部設	連続焼結炉供給ガス圧力低下インターロック	[11.7－設3] [18.2－設16]	連続焼結炉	表ハ設－31	図ハ制－1	発生防止	連続焼結炉内の水素雰囲気正圧制御動作	連続焼結炉内への保護弾丸による水素爆発	圧力計(連続焼結炉(1))低 圧力計(連続焼結炉(2))低	第1類	焼結1号炉制御盤 焼結2号炉主制御盤	第3類	水素遮断弁(1)(連続焼結炉(1))閉 窒素供給弁(1)(連続焼結炉(1))閉 水素遮断弁(2)(連続焼結炉(2))閉 窒素供給弁(2)(連続焼結炉(2))閉	1	0.090MPaG～0.100MPaG	0.052MPaG～0.090MPaG	0.05MPaG以上★	運転圧力（下限値）	319
2		連続焼結炉着火熱電対インターロック	[11.7－設4] [18.2－設17]	↑	↑	図ハ制－2	〃	余剰水素ガス排気時の燃焼処理	余剰水素ガスの部屋内放出（部屋内での水素爆発発生防止）	電流継電器(1)（連続焼結炉(1)）切 電流継電器(2)（連続焼結炉(1)）切 電流継電器(3)（連続焼結炉(1)）切 電流継電器(4)（連続焼結炉(1)）切 電流継電器(1)（連続焼結炉(2)）切 電流継電器(2)（連続焼結炉(2)）切 電流継電器(3)（連続焼結炉(2)）切 電流継電器(4)（連続焼結炉(2)）切	1	焼結1号炉主制御盤 焼結2号炉主制御盤	1	水素遮断弁(1)(連続焼結炉(1))閉 窒素供給弁(1)(連続焼結炉(1))閉 水素遮断弁(2)(連続焼結炉(2))閉 窒素供給弁(2)(連続焼結炉(2))閉	1	－	通電していること（0A以上）	余剰水素ガス燃焼装置ヒータ断線★		320
3		連続焼結炉過加熱防止インターロック	[11.6－設1] [18.2－設22]	↑	↑	図ハ制－4	〃	連続焼結炉(1)(2)の加熱動作	過加熱による設備・機器の損傷による水素ガスの漏えい	温度計（連続焼結炉(1)）高 温度計（連続焼結炉(2)）高	1	焼結1号炉制御盤 焼結2号炉主制御盤	1	ヒータ（連続焼結炉(1)）電源断 ヒータ（連続焼結炉(2)）電源断	1	1700℃～1800℃	1800℃～1830℃	1850℃以下★	熱的耐用値及び最高使用温度	322
4		連続焼結炉冷却水圧力低下インターロック	[11.5－設5] [18.2－設15]	↑	↑	図ハ制－5	〃	連続焼結炉(1)(2)の加熱動作	連続焼結炉(1)(2)冷却部の破損による水素漏えい	圧力計(連続焼結炉(1))低 圧力計(連続焼結炉(2))低	1	焼結1号炉制御盤 焼結2号炉主制御盤	1	ヒータ（連続焼結炉(1)）電源断 ヒータ（連続焼結炉(2)）電源断	1	0.25MPaG～0.5MPaG	0.13MPaG～0.25MPaG	0.10MPaG以上★	運転圧力（下限値）	323
5		バッチ式小型焼結炉供給ガス圧力低下インターロック	[11.7－設3] [18.2－設16]	バッチ式小型焼結炉	表ハ設－32	図ハ制－6	〃	バッチ式小型焼結炉内の水素雰囲気正圧制御動作	バッチ式小型焼結炉内への酸素侵入による水素爆発	圧力計(バッチ式小型焼結炉)低	1	バッチ式小型焼結炉制御盤	1	水素遮断弁(3)(バッチ式小型焼結炉)閉 窒素供給弁(3)(バッチ式小型焼結炉)閉	1	0.090MPaG～0.110MPaG	0.052MPaG～0.090MPaG	0.05MPaG以上★	運転圧力（下限値）	327
6		バッチ式小型焼結炉着火器異常警報	[11.7－設4] [18.2－設17]	↑	↑	図ハ制－7	〃	余剰水素ガス排気時の燃焼処理	余剰水素ガスの部屋内放出（部屋内での水素爆発発生防止）	電流継電器(1)(バッチ式小型焼結炉)切 電流継電器(2)(バッチ式小型焼結炉)切	1	バッチ式小型焼結炉制御盤	1	水素遮断弁(3)(バッチ式小型焼結炉)閉 窒素供給弁(3)(バッチ式小型焼結炉)閉	1	－	通電していること（0A以上）	余剰水素ガス燃焼装置ヒータ断線★		328
7		バッチ式小型焼結炉過加熱防止インターロック	[11.6－設1] [18.2－設22]	↑	↑	図ハ制－9	〃	バッチ式小型焼結炉の加熱動作	過加熱による設備・機器の損傷による水素ガスの漏えい	温度計(バッチ式小型焼結炉)高	1	バッチ式小型焼結炉制御盤	1	ヒータ(バッチ式小型焼結炉)電源断	1	1700℃～1800℃	1800℃～1830℃	1850℃以下★	熱的耐用値及び最高使用温度	330
8		バッチ式小型焼結炉冷却水圧力低下インターロック	[11.5－設5] [18.2－設15]	↑	↑	図ハ制－10	〃	バッチ式小型焼結炉の加熱動作	バッチ式小型焼結炉冷却部の破損によるの水素漏えい	圧力計(バッチ式小型焼結炉)低	1	バッチ式小型焼結炉制御盤	1	ヒータ(バッチ式小型焼結炉)電源断	1	0.21MPaG～0.4MPaG	0.13MPaG～0.21MPaG	0.10MPaG以上★	運転圧力（下限値）	331
9		連続焼結炉水素漏えい検知インターロック	[11.5－設3] [18.2－設13]	連続焼結炉	表ハ設－31	図ハ制－3	影響緩和・温度防止	連続焼結炉(1)(2)及び水素配管系統における水素取扱い全般	連続焼結炉(1)(2)及び水素配管系統から部屋内への水素漏えい拡大	水素ガス漏えい検知器1（連続焼結炉(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器2（連続焼結炉(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器3（連続焼結炉(1)）濃度高 水素ガス漏えい検知器4（連続焼結炉(2)）濃度高 水素ガス漏えい検知器5（連続焼結炉(2)）濃度高	第3類	H2ガス濃度警報盤	1	水素ガス漏えい補助遮断弁（成型工場）閉	1	－	24%LEL	25%LEL（1vol.%）以下★ LEL：Lower Explosive Limit（イ）（下限界）の略	一般高圧ガス保安規則で定める爆発性基準	321
10	成形部設	バッチ式小型焼結炉水素漏えい検知インターロック	[11.5－設3] [18.2－設13]	バッチ式小型焼結炉	表ハ設－32	図ハ制－8	〃	バッチ式小型焼結炉及び水素配管系統における水素取扱い全般	バッチ式小型焼結炉及び水素配管系統から部屋内への水素漏えい拡大	水素ガス漏えい検知器5(バッチ式小型焼結炉)濃度高	1	〃	1	1	1	1	1	1	1	329
11		地震インターロック	[11.7－設5] [18.2－設18]	連続焼結炉	表ハ設－31	図ハ制－19	発生防止	連続焼結炉(1)(2)の焼結処理動作	耐震重要度分類第2類/3類の地震力を超える地震発生により連続焼結炉(1)(2)、バッチ式小型焼結炉に関する耐震2類/3類バーナが破損	地震計（成型工場）地震加速度高	第1類	成型工場地震計盤	第1類	地震時窒素供給弁（成型工場）閉	1	－	0.15G	0.15G以下★	耐震重要度分類第1類に求められる地震力を超えない程度の地震加速度	324
12				バッチ式小型焼結炉	表ハ設－32	図ハ制－20	〃	バッチ式小型焼結炉の焼結処理動作	↑	1	1	〃	1	1	1	1	1	1	1	332
13		硝酸塩乾燥機乾燥条件未満取り出し防止インターロック	[4.1－設4] [18.2－設1]	硝酸塩乾燥機	表ハ設－49	図ハ制－11	〃	UO_2スラッジ（ペレット硝酸の硝酸処理）の硝酸処理動作	減速度制限値4/U＝0.5（含水率1.0wt.%）の逸脱	温度計（硝酸塩乾燥機(1)）設定温度以上 温度計（硝酸塩乾燥機(2)）設定温度以上	第2類	1系硝酸塩乾燥制御盤 2系硝酸塩乾燥制御盤	第3類	扉ロック（硝酸塩乾燥機(1)）設定時間到達で開錠 扉ロック（硝酸塩乾燥機(2)）設定時間到達で開錠	第2類	乾燥温度：110℃以上 乾燥時間：2時間以上	乾燥温度：160℃～175℃ 乾燥時間：1時間30分～2時間	150℃以上★ 1時間30分以上★	運転温度（下限値） 運転時間（下限値）	355
14		ペレット明替機1ポート部保インターロック	[4.1－設6] [18.2－設12]	ペレット明替機	表ハ設－52	図ハ制－12	〃	ポート（焼結）から金属容器（ペレット）へのUO_2ペレット明け替え動作	質量制限値（14.8kgU）の逸脱	ポート群路センサ（ペレット明替機） ポート検知 ポート反転センサ（ペレット明替機） ポート反転検知 通過中ストッパ（ペレット明替機） 下降検知 母重量超過≦14.8kgU	1	ペレット明替機運転制御盤	↑	進入防止ストッパ（ペレット明替機）下降不可	1	1ポート（焼結）のみ在荷	14.8kgU以下★ （1ポート（焼結）の荷重量14.8kgU－2ポート（焼結）在荷禁止）	核的制限値	358
15		酸化炉温度高インターロック	[10.1－設6] [18.2－設2]	酸化炉	表ハ設－53 表ハ設－54	図ハ制－13	〃	UO_2粉末、UO_2ペレットの空気雰囲気加熱処理（酸化処理）動作	加熱制御盤による酸化炉損傷	温度計（酸化炉(1)－A）高 温度計（酸化炉(1)－B）高 温度計（酸化炉(2)－A）高 温度計（酸化炉(2)－B）高	第1類	No.1ライン温度制御盤 No.2ライン温度制御盤	↑	ヒータ（酸化炉(1)－A）電源断 ヒータ（酸化炉(1)－B）電源断 ヒータ（酸化炉(2)－A）電源断 ヒータ（酸化炉(2)－B）電源断	第1類	700℃以下	700℃～750℃	800℃以下★	熱的使用温度	360
16		連続焼結炉供給ガス圧力低下インターロック	[11.7－設3] [18.2－設16]	連続焼結炉（加工棟）	表ハ－61	図ハ制－14	〃	連続焼結炉内の水素雰囲気正圧制御動作	連続焼結炉内への保護弾丸による水素爆発	圧力計（連続焼結炉（加工棟））低	1	加工焼結炉制御盤	↑	水素遮断弁（連続焼結炉（加工棟））閉 窒素供給弁（連続焼結炉（加工棟））閉	1	0.025MPaG～0.035MPaG	0.007MPaG～0.025MPaG	0.005MPaG以上★	運転圧力（下限値）	409
17		連続焼結炉着火熱電対インターロック	[11.7－設4] [18.2－設17]	1	表ハ－61	図ハ制－15	〃	余剰水素ガス排気時の燃焼処理	余剰水素ガスの部屋内放出（部屋内での水素爆発発生防止）	電流継電器(1)（連続焼結炉（加工棟））切 電流継電器(2)（連続焼結炉（加工棟））切 電流継電器(3)（連続焼結炉（加工棟））切 電流継電器(4)（連続焼結炉（加工棟））切	1	〃	↑	水素遮断弁（連続焼結炉（加工棟））閉 窒素供給弁（連続焼結炉（加工棟））閉	1	－	通電していること（0A以上）	余剰水素ガス燃焼装置ヒータ断線★		410
18		連続焼結炉過加熱防止インターロック	[11.6－設1] [18.2－設22]	1	表ハ－61	図ハ制－17	〃	連続焼結炉の加熱動作	過加熱による設備・機器の損傷による水素ガスの漏えい	温度計（連続焼結炉（加工棟））高	1	〃	↑	ヒータ（連続焼結炉（加工棟））電源断	1	1700℃～1800℃	1800℃～1830℃	1850℃以下★	熱的耐用値及び最高使用温度	412
19	成形部設	連続焼結炉冷却水圧力低下インターロック	[11.5－設6]	1	表ハ－61	図ハ制－18	〃	連続焼結炉の加熱動作	連続焼結炉（加工棟）冷却部の破損による水素漏えい	圧力計（連続焼結炉（加工棟））低	1	〃	↑	ヒータ（連続焼結炉（加工棟））電源断	1	0.15MPaG～0.16MPaG	0.12MPaG～0.18MPaG	0.10MPaG以上★	運転圧力（下限値）	413
20		水素漏えい検知インターロック	[11.5－設3] [18.2－設13]	1	表ハ－61	図ハ制－16	影響緩和・温度防止	連続焼結炉及び水素配管系統における水素取扱い全般	連続焼結炉（加工棟）及び水素配管系統からパレット加工室内への水素漏えい拡大	水素ガス漏えい検知器1（連続焼結炉（加工棟））濃度高 水素ガス漏えい検知器2（連続焼結炉（加工棟））濃度高 水素ガス漏えい検知器3（連続焼結炉（加工棟））濃度高	第3類	H2ガス濃度・H2,N2圧力冷媒盤	↑	水素ガス漏えい検知遮断弁（加工棟）閉	1	－	24%LEL	25%LEL（1vol.%）以下★ LEL：Lower Explosive Limit（イ）（下限界）の略	一般高圧ガス保安規則で定める爆発性基準	411
21		地震インターロック	[11.7－設5] [18.2－設18]	1	表ハ－61	図ハ制－21	発生防止	連続焼結炉の焼結処理動作	耐震重要度分類第2類/3類の地震力を超える地震発生により連続焼結炉（加工棟）に関する耐震2類/3類	地震計（加工棟）地震加速度高	第1類	加工焼結盤計盤	第1類	地震時窒素供給弁(加工棟)閉	1	－	0.15G	0.15G以下★	耐震重要度分類第1類に求められる地震力を超えない程度の地震加速度	414

注記：運転圧力・温度・時間（下限値）は臨界や閉じ込めの安全機能維持上、許容できると想定する下限圧力・温度・時間である。

添説設6付録1－4表　設工認申請するインターロック及びそれが守るべき事象

#	原設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転操作警報監視対象の運転操作	インターロックで守るべき事象	設工認 検出パラメータ 検出値	検出パラメータ 耐震重要度分類	制御部 盤名称	制御部 耐震重要度分類	インターロック動作 作動値	インターロック動作 耐震重要度分類	【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（★印が設定値となる値）		事業許可 安全機能一覧該当# No.
1	放射性廃棄物の廃棄施設	液位高警報設備	[10.1－設37] [18.1－設3] [20.1－設2]	転換第1廃液貯槽	表ト設－液1	図ト制－液1	発生防止	放射性液体廃棄物の受入・貯蔵・払出動作	転換第1廃液貯槽からの液溢えい	液位検出器（転換第1廃液貯槽）高	第3類	U回収工程第2系列（タンニン）IL盤	第3類	－（運転員による運転停止動作）	－	355mm以上（槽上面基準）	355mm～121mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 131mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	708
2		洗浄液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10] [20.1－設7]	洗浄液受槽	表ト設－液2	図ト制－液2	↑	↑	洗浄液受槽からの液溢えい	液位検出器（洗浄液受槽）高	↑	↑	↑	工業用水供給弁閉	第3類	150mm以上（槽上面基準）	150mm～10mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	711
3		ろ液受槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10] [20.1－設7]	ろ液受槽	表ト設－液3	図ト制－液3	↑	↑	ろ液受槽からの液溢えい	液位検出器（ろ液受槽）高	↑	↑	↑	廃液送液ポンプA停止 廃液送液ポンプB停止 廃液送液ポンプC停止	1	120mm以上（槽上面基準）	120mm～10mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	714
4		液位高警報設備	[10.1－設37] [18.1－設3] [20.1－設2]	地下集水槽	表ト設－液5	図ト制－液4	↑	↑	地下集水槽からの液溢えい	液位検出器（地下集水槽A）高 液位検出器（地下集水槽B）高	1	U回収工程第2系列（リーチング）IL盤	1	－（運転員による運転停止動作）	－	435mm以上（槽上面基準）	435mm～181mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 173mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	717
5		地下水漏えい検知器警報設備	[10.1－設28] [18.1－設4] [20.1－設2]	↑	↑	図ト制－液5	拡大防止 ・ 影響緩和	↑	地下集水槽からの液溢えいの拡大防止（警報→運転員操作→運転停止作業）	漏水検知器（地下ピット）高	1	↑	1	－（運転員による運転停止動作）	1	－	床面から50mm～3000mm	20mm以上（床面基準）★ 3000mm以下（床面基準）★	運転液位（上限値） 検知さ	718
6		液位高警報設備	[10.1－設37] [18.1－設3] [20.1－設2]	転換第2廃液貯槽	表ト設－液7	図ト制－液6	発生防止	↑	転換第2廃液貯槽からの液溢えい	液位検出器（転換第2廃液貯槽）高	1	↑	1	－（運転員による運転停止動作）	1	200mm以上（槽上面基準）	200mm～53mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 46mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	720
7		混合槽液位高インターロック	[10.1－設21] [18.2－設10] [20.1－設7]	混合槽	表ト設－液8	図ト制－液7	↑	↑	混合槽からの液溢えい	液位検出器（混合槽）高	1	↑	1	混合ポンプ停止 地下廃液ポンプ停止	第3類	150mm以上（槽上面基準）	150mm～10mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 10mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	722
8		液位高警報設備	集水槽（チェック）	集水槽（チェック）	表ト設－液9	図ト制－液8	↑	↑	集水槽（チェック）からの液溢えい	液位検出器（集水槽（チェック）A）高 液位検出器（集水槽（チェック）B）高 液位検出器（集水槽（チェック）C）高	1	↑	1	－（運転員による運転停止動作）	－	集水槽（チェック）AB： 950mm以上（槽上面基準） 集水槽（チェック）C： 500mm以上（槽上面基準）	集水槽（チェック）AB： 950mm～281mm（槽上面基準） 集水槽（チェック）C： 500mm～302mm（槽上面基準）	集水槽（チェック）AB： 0mm（槽上面基準） 231mm以上（槽上面基準）★ 集水槽（チェック）C： 0mm（槽上面基準） 312mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値） 最高運転液位 運転液位（上限値）	724
9		液位高警報設備	貯液貯槽（ウラン回収（第1系列）系統）	貯液貯槽（ウラン回収（第1系列）系統）	表ト設－液10	図ト制－液9	↑	↑	貯液貯槽（ウラン回収（第1系列）系統）からの液溢えい	液位検出器（貯液貯槽（ウラン回収（第1系列）系統））高	1	U回収工程第1系列廃液貯槽警報盤	1	－（運転員による運転停止動作）	1	795mm以上（槽上面基準）	795mm～177mm（槽上面基準）	0mm（槽上面基準） 169mm以上（槽上面基準）★	最高運転液位 運転液位（上限値）	726

注記：運転液位（上限値）は固化装置の安定運転維持上、管理できると想定する上限値である。

添設設6付録1－5表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	施設区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作 警報監視対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ 検出端	検出パラメータ 耐震重要度分類	制御部 盤名称	制御部 耐震重要度分類	インターロック動作 作動端	インターロック動作 耐震重要度分類	【参考】運転上の管理値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値（未満が設定値となる値）	インターロック設定値又は警報設定値（未満が設定値となる値）		事業許可 安全機能一覧 機器# No.
		設工認																		
1	使用済燃料貯蔵施設	給排気ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [19.2]2-20]	気体廃棄設備(1) 給気ファン(1) 気体廃棄設備(1) 給気ファン(2) 気体廃棄設備(1) 給気ファン(3) 気体廃棄設備(1) 排気ファン(1) 気体廃棄設備(1) 排気ファン(2)	表1-設-第1 表1-設-第2 表1-設-第3 表1-設-第4 表1-設-第5	図1-別-第1	発生防止	工場換気設備（付属建物第2使用済燃料受入・貯蔵室・分析室内管理区域の負圧維持動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	17E 排気ファン停止 18E 排気ファン停止 14RE 排気ファン停止 15RE 排気ファン停止 19E 排気ファン停止 16RE 排気ファン停止 40E 排気ファン停止 38E 排気ファン停止 39E 排気ファン停止	第2類	2PS3 2PS1 2PS2 2PS4 2PS4 2PS4 2PS6 2PS8 2PS4	第3類	7AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 10S 給気ファン停止/起動不可 5AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 4AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 6AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 17AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 9E 給気ファン停止/起動不可 6AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 11S 給気ファン停止/起動不可 37AH 給気ファン（空調機）停止/起動不可 12S 給気ファン停止/起動不可 8PAC 給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		617
2		負圧管理設備	[10.1]2-58] [18.1]2-6]	気体廃棄設備(1) 排気ファン(1) 気体廃棄設備(1) 排気ファン(2) 気体廃棄設備(1) 排気ファン(3)	表1-設-第6 表1-設-第7 表1-設-第8	図1-別-第6	発生防止	天然ガス貯蔵設備（付属建物第2使用済燃料貯蔵室・貯蔵室・分析室内管理区域の負圧維持動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	負圧計測値	第3類	全館工場制御盤 換気空調制御 負圧警報盤	1	－ （作動端による遮断不可作動設備）	－27V-kPa以下	-19.6V-kPa以下	-19.6V-kPa以下★	627 639		
3		無人燃焼インターロック	[11.2-1]2-5] [18.2-1]2-3] [19.2-1]2-12]	気体廃棄設備(1) ガス分離装置	表1-設-第9	図1-別-第2	発生防止	保安用のアンモニアガス分離動作	第1種管理区域内アンモニアガス濃度高高警報による遮断動作	決定値超過日毎決定値 決定値超過日毎決定値	第2類	安全機能 インターロック 制御盤 （アンモニア系 排気制御盤）	第2類	LPG供給遮断信号 LPG供給遮断信号	第2類	－	未決定値	未決定値		637
4		給排気ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [18.2]2-20]	気体廃棄設備(2) 給気ファン(1) 気体廃棄設備(2) 給気ファン(2) 気体廃棄設備(2) 給気ファン(3) 気体廃棄設備(2) 排気ファン(1) 気体廃棄設備(2) 排気ファン(2) 気体廃棄設備(2) 排気ファン(3)	表1-設-第10 表1-設-第27 表1-設-第28 表1-設-第29 表1-設-第30 表1-設-第31	図1-別-第3	発生防止	工場換気設備（付属建物第2使用済燃料貯蔵室・貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	2RRV排気ファン停止 2R1RV排気ファン停止 1RRV排気ファン停止 1R1RV排気ファン停止 1PV排気ファン停止 11V排気ファン停止 3RRV排気ファン停止 3R1RV排気ファン停止 37V排気ファン停止 EF4排気ファン停止 4RV排気ファン停止		2PS4 2PA 2PB 2PA 1PS 1PA 1PA	第3類	7AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 7AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 2AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 2AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 3AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 3AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 4AH給気ファン（空調機）停止/起動不可 SF1排気ファン（空調機）停止/起動不可 4AH給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		649
5		負圧管理設備	[10.1]2-58] [18.1]2-6]	気体廃棄設備(2) 排気ファン(1) 気体廃棄設備(2) 排気ファン(2) 気体廃棄設備(2) 排気ファン(3)	表1-設-第25 表1-設-第26 表1-設-第31	図1-別-第5	発生防止	工場換気設備（付属建物第2使用済燃料貯蔵室・貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	負圧計測値	第3類	建屋工場 ・ 換気制御盤警報盤	1	－ （遮断用による遮断不可作動設備）	－27V-kPa以下	-19.6V-kPa以下	-19.6V-kPa以下★	657		
6		給排気ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [18.2]2-20]	気体廃棄設備(3) 給気ファン(1) 気体廃棄設備(3) 給気ファン(2) 気体廃棄設備(3) 排気ファン	表1-設-第41 表1-設-第42 表1-設-第44	図1-別-第4	発生防止	廃棄物貯蔵施設（付属建物第2使用済燃料貯蔵室・貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	EP-1排気ファン停止 EF-1-1給気ファン停止 EF-1-2給気ファン停止 RF-2排気ファン停止 RF-2給気ファン停止 EF-4給気ファン停止	第2類	EP-1 EP-3 EP-3 EP-3 EP-3 EP-3	1	AHU-2給気ファン（空調機）停止/起動不可 AHU-1給気ファン（空調機）停止/起動不可 AHU-1給気ファン（空調機）停止/起動不可 AHU-1給気ファン（空調機）停止/起動不可 AHU-1給気ファン（空調機）停止/起動不可 SF-1給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		667
7		負圧管理設備	[10.1]2-58] [18.1]2-6]	気体廃棄設備(3) 排気ファン	表1-設-第46	図1-別-第7	発生防止	廃棄物貯蔵施設（付属建物第2使用済燃料貯蔵室・貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作）	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	負圧計測値	第3類	加工棟負圧警報盤	1	－ （遮断用による遮断不可作動設備）	－23V-kPa以下	-19.6V-kPa以下	-19.6V-kPa以下★	665		
8		給排気ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [18.2]2-20]	気体廃棄設備(4) 給気ファン 気体廃棄設備(4) 排気ファン	表1-設-第52 表1-設-第54	図1-別-第5	発生防止	付属建物第1使用済燃料貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	EF-2給気ファン停止 EF-1-1排気ファン停止 EF-1-2排気ファン停止	第2類	PW-1 PW-1	1	SF-2給気ファン（空調機）停止/起動不可 PF-1排気ファン停止/起動不可 SF-1給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類 第2類 第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		675
9		負圧管理設備	[10.1]2-58] [18.1]2-6]	気体廃棄設備(4) 排気ファン	表1-設-第54	図1-別-第5	発生防止	付属建物第1使用済燃料貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	負圧計測値	第3類	第1使用済燃料貯蔵 負圧警報盤	1	－ （遮断用による遮断不可作動設備）	－23V-kPa以下	-19.6V-kPa以下	-19.6V-kPa以下★	675		
10		換気系ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [18.2]2-20]	廃棄物貯蔵施設(5) 給気ファン 気体廃棄設備(5) 排気ファン	表1-設-第63 表1-設-第64	図1-別-第6	発生防止	付属建物第1使用済燃料貯蔵室・分析室内管理区域の排気動作	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	EF-A1給気ファン停止 EF-A1排気ファン停止	第2類	CP-6	1	EF-B1排気ファン停止/起動不可 SF-B2給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		683
11		負圧管理設備	[10.1]2-58] [18.1]2-6]	気体廃棄設備(5) 排気ファン 気体廃棄設備(5) 排気ファン	表1-設-第64 表1-設-第75	図1-別-第6	発生防止	付属建物第1使用済燃料貯蔵室・分析室内管理区域の負圧維持動作、シリンダ洗浄時の排気室内の負圧維持動作	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	負圧計測値	第3類	第1使用済燃料貯蔵所 シリンダ洗浄時 負圧警報盤	1	－ （遮断用による遮断不可作動設備）	－	-5Pa以下	-5Pa以下★	691		
12		換気系ファンの起動停止インターロック	[10.1]2-14] [18.2]2-20]	気体廃棄設備(6) 空調用給気ファン 気体廃棄設備(6) 排気ファン	表1-設-第74 表1-設-第75	図1-別-第7	発生防止	付属建物第1使用済燃料貯蔵室・シリンダ洗浄機内排気室内の排気動作	第1種管理区域内常圧負圧維持違反	EF-3排気ファン停止 EF-4-1給気ファン停止 EF-4-2給気ファン停止 EF-1給気ファン停止 EF-2-1排気ファン停止 EF-2-2排気ファン停止	第2類	CP-5 CP-7	1	AHU-3給気ファン（空調機）停止/起動不可 AHU-1給気ファン（空調機）停止/起動不可	第3類	－	排気ファンの停止	排気ファンの停止		705
13		貯留タンク液位高警報設備	[10.1]2-37] [18.1]2-3] [20.1]2-2]	貯留タンク	表1-設-第10	図1-別-第10	発生防止	規形工場からの洗浄水受入動作	貯留タンク(1)、(2) からの液戻えい	液位計（貯留タンク(1)）高 液位計（貯留タンク(2)）高	1	洗浄処理盤	1	－ （遮断による運転停止動作）	－	600mm以上（槽上面基準）	600mm～70mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 70mm以上（槽上面基準）★	最高使用液位 運転液位（上限値）	753
14		貯留タンク（チェック）液位高警報設備	[10.1]2-37] [18.1]2-3] [20.1]2-2]	貯留タンク(チェック)	表1-設-第12	図1-別-第11	1	石液受槽からの洗浄水受入動作	貯留タンク(チェック)(1)、(2)、(3)からの液戻えい	液位計（貯留タンク（チェック）(1)）高 液位計（貯留タンク（チェック）(2)）高 液位計（貯留タンク（チェック）(3)）高	1	″	1	1	1	750mm以上（槽上面基準） 750mm以上（槽上面基準）	750mm～86mm（槽上面基準） 750mm～48mm（槽上面基準）	86mm以上（槽上面基準）★ 0mm以上（槽上面基準）	運転液位（上限値） 最高使用液位	755
15		石液受槽液位高警報設備	[10.1]2-37] [18.1]2-3] [20.1]2-2]	石液受槽	表1-設-第14	図1-別-第12	1	貯留タンクからの超電沈殿スラリーの固液分離時石液受槽からの液戻えい	石液受槽からの液戻えい	液位計（石液受槽）高	1	″	1	1	1	170mm以上（槽上面基準）	170mm～94mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 94mm以上（槽上面基準）★	最高使用液位 運転液位（上限値）	758
16		集水槽液位高警報設備	[10.1]2-37] [18.1]2-3] [20.1]2-2]	集水槽	表1-設-第16	図1-別-第13	1	流し台からの排水受入動作	集水槽からの液戻えい	液位計（集水槽）高	1	″	1	1	1	360mm以上（槽上面基準）	360mm～97mm（槽上面基準）	0mm以上（槽上面基準） 97mm以上（槽上面基準）★	最高使用液位 運転液位（上限値）	761

添付図6付録1－5表　設工認申請するインターロック及び警報とそれが守るべき事象

#	設工認																				事業許可	
	設工認区分	設工認仕様表上の表記名称	仕様表上の表記設計番号	仕様表名称	仕様表該当表番号	インターロック系統図該当図番号	目的	インターロック監視対象の運転動作や警報設対象の運転動作	インターロックで守るべき事象	検出パラメータ		制御部		インターロック動作		【参考】運転上の警報値（運転圧力、運転温度、運転液位）	【参考】インターロック又は警報のセット値	インターロック設定値又は警報設定値（★印が設定値となる値）		安全機能一覧該当#	
										検出端	耐震重要度分類	盤名称	耐震重要度分類	作動端	耐震重要度分類					No.	
17	放射性廃棄物の廃棄施設	液体状放射性廃棄物貯槽	[19.12-7]	槽（貯留タンク、貯留タンク（チェック）、希釈タンク）	表1表－表15	図1図1－図14	↑	貯留タンク、貯留タンク（チェック）、希釈タンクの液位監視動作	貯留タンク、貯留タンク（チェック）、希釈タンクの液位が規定値を超えないこと（貯留→希釈用機能→運転停止作動）	液位検出器	↑	-	↑	↑	↑	－	底面から50mm～200mm	200mm以上（上限警報）★ 200mm以下（低面警報）★	液位表記（上限値） 液位表記	－	

注記：運転液位（上限値）は閉じ込めの安全機能維持上、許容できると想定する上限値である。

コメントNo.2753への回答の補足説明

適合説明書（添付説明書を含む）	先行の設工認資料を引用している箇所	再添付するかどうか	備考
資料１（臨界）	該当無し	－	－
添付説明書－建1	該当無し	－	－
添付説明書－設1	p4955： 堰(循環貯槽)は5次設工認申請済	不要 説明図上において、過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 堰(循環貯槽）は5次申請で認可された機器。
添付説明書－設1－1	該当無し	－	－
添付説明書－設1－2	p5035,5037： 添説設1－2－1 表 大型粉末容器用貯蔵架台等の臨界安全評価結果 添説設1－2－3 表 焼結ペレット一時貯蔵棚等の臨界安全評価結果	不要 既認可の数値の再掲と今回評価結果を合わせ当該表に記載。	－
添付説明書－設1－3	－（該当ページ無し）：	要 申請範囲の適合を説明するため、2次申請の臨界計算コードによる評価を、添付説明書－設1－1に追加する。	－
添付説明書－設1－4	p5092： ペレット貯蔵室(P2, P3, P4 エリア)台車評価	不要 新規制基準以前の既認可であり、既認可番号と計算結果のみの記載であり、添付不要。	－
添付説明書－設1－4	－（該当ページ無し）：	要 申請範囲の適合を説明するため「(4) 加工棟領域(成型工場)の評価」（台車の評価を記載している箇所）を添付説明書－設1－4に追加する。	－
添付説明書－設1－5	該当無し	－	－
添付説明書－設1 付録1	p5108： 当該ページ記載内容。「表において※印のある機器の構造、強度及び漏えいに係る事項は三原燃第20-0273号で申請済である。」	不要 評価に用いているものではないため。	－
資料２（地盤）	４次申請書添付説明書-設２-I-付１	不要 計算書添付の考え方が改められたことに対して、参考のため評価方法について過去資料を参照したものであり、再掲は不要。	－
資料３（地震）	該当無し	－	－
添付説明書－建2(耐震)	該当無し	－	－
添付説明書－設3(耐震)	該当無し	－	－
添付説明書－設3－1	該当無し	－	－
添付説明書－設3－2	P5373： 当該ページ記載内容。「耐震重要度分類第1類及び第2類配管については5次申請書「添付説明書－設3－2　配管の耐震性に関する説明書」に従い支持点を設定する。また、耐震重要度分類第3類配管については、4次申請書「添付説明書－設２－１　配管の耐震性に関する説明書」に従い「建築設備耐震設計・施工指針」の標準支持間隔以内に支持点を設定する。」	要 4次及び5次申請に記載している評価方針及びスパン表を今回申請でも使用するため、今回申請にも記載する。	－
添付説明書－設3－3	P5375 当該ページ記載内容。耐震重要度分類第1類及び第2類配管については、5次申請書「添付説明書－設3－3　ダクトの耐震性に関する説明書」に従い支持点を設定する。耐震重要度分類第3類ダクトについては、5次申請書「添付説明書－設3－3　ダクトの耐震性に関する説明書」に従い「建築設備耐震設計・施工指針」の標準支持間隔以内に支持点を設定する。	要 4次及び5次申請に記載している評価方針及びスパン表を今回申請でも使用するため、今回申請にも記載する。	－
資料４（津波）	該当無し	－	－
資料５（外部衝撃）	P4597： 1) 5次申請書添付説明書-設３-2（配管標準支持間隔） P4597： 2) 5次申請書添付説明書-設３-3（ダクト標準支持間隔） P4601: 3)三原燃第19-0801図イ建-1（ストレーナー） P4604: 4)事業許可別添リ-18（危険限界距離） P4605: 5)事業許可別添チ-10　7.7（FRP許容温度）	1)要…（ただし、上記添付説明書－設3－2で再掲するものを参照する） 2)要…（ただし、上記添付説明書－設3－3で再掲するものを参照する） 3),4),5)不要・・・出典を記載したものであり、再掲不要。	－
添付説明書－建3（竜巻）	該当無し	－	－
添付説明書－建4(積雪等)	該当無し	－	－
添付説明書－建5(外部火災等)	該当無し	－	－
添付説明書－建7(航空機落下)	該当無し	－	－
添付説明書－設4(竜巻)	該当無し	－	－
資料６（不法侵入）	該当無し	－	－

資料7（閉じ込め）	p4616： 当該ページ記載内容。「また、上記で示した設備以外に三原燃第20-0273 号で申請した内容のうち、以下事業許可の内容に該当するインターロック及び警報の機能・性能に係る事項を適合性説明の対象とする。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 5次申請はインターロック及び警報の構造、強度及び漏えいに係る事項を申請し、認可。 6次申請はインターロック及び警報の機能・性能に係る事項を申請。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5443： 当該ページ記載内容。「上記３章で示した設備以外に三原燃第20－0273 号で申請した内容のうち、以下事業許可の内容に該当するインターロック及び警報の機能・性能に係る事項を適合性説明の対象とする。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 5次申請はインターロック及び警報の構造、強度及び漏えいに係る事項を申請し、認可。 6次申請はインターロック及び警報の機能・性能に係る事項を申請。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5456 当該ページ記載内容。「※バックアップフィルタ(1)(2) {394、407}は原規規発第1908096号で認可済。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： バックアップフィルタ(1)(2) {394、407}は2次申請で認可された機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5493： 当該ページ記載内容「*2：原規規発第1908096 号で認可済」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： SUS容器は2次申請で認可された機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5502： 当該ページ記載内容。「※図中の加水分解装置（エジェクタ）、循環貯槽、送液ポンプは三原燃第20－0273 号で申請」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 加水分解装置（エジェクタ）、循環貯槽、送液ポンプは5次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5511： 当該ページ記載内容「{838}{834}堰（内部溢水止水用）は原規規発第2003279 号で認可済である。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： {838}{834}堰（内部溢水止水用）加水分解装置（エジェクタ）、循環貯槽、送液ポンプは4次申請で申請した機器.
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5512： 当該ページ記載内容「※三原燃第20－0273 号で申請済の機器」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 熱交換器（循環貯槽）自体は5次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5517： 当該ページ記載内容「[7.1－建5（4 次）]第1 種管理区域から第2 種管理区域又は非管理区域への溢水の漏えいを防止するため、工場棟転換工場本体の1 階には高さ100mm 以上及び160mm 以上の緊急対策設備(3) (堰(内部溢水止水用))を設置する（{834}堰(内部溢水止水用)は原規規発第2003279 号で認可済）。」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： {834}堰(内部溢水止水用)は4次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5517： 当該ページ記載内容「[13.1-建1（4 次）]工場棟転換工場の液体状の放射性物質を収納する機器には、施設外への漏えいを防止するための堰に漏水検知警報設備(次回以降申請)を設置する。（三原燃第19－0801 号の13.1-建1 参照）」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 本申請範囲の槽類からの漏えいは建屋堰で漏えい拡大防止を図る。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5517： 当該ページ記載内容「放射性廃棄物の廃棄施設（廃液処理設備(1)）の溢水量の詳細は三原燃第19－0801 号の添付説明書－建6 に示す。」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： なお、説明書上は『具体的には添付説明書－建6 付録1 で、以下の溢水量を見込んでいる。・・・』程度の評価解説を追記している。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5518： 当該ページ記載内容「[7.1-建5（4 次）]工場棟成型工場は、第1 種管理区域から第2 種管理区域又は非管理区域への溢水の漏えいを防止するため、工場棟成型工場の1 階には高さ60mm 以上及び160mm 以上(工場棟転換工場側からの溢水止水用)の緊急対策設備(3)(堰(内部溢水止水用))を設置する（{838}堰(内部溢水止水用)は原規規発第2003279 号で認可済）。」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： {838}堰(内部溢水止水用)は4次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5518： 当該ページ記載内容「[13.1-建1（4 次）] 工場棟成型工場の液体状の放射性物質を収納する機器には、施設外への漏えいを防止するための堰に漏水検知警報設備(次回以降申請)を設置する。（三原燃第19－0801 号の13.1-建1 参照）」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： なお、説明書上は『成形施設の洗浄ボックス(1)(2)及び洗浄ボックス(3)の容量は・・・』程度の評価解説を追記している。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5520： 当該ページ記載内容「※図中の循環貯槽、加水分解装置（エジェクタ）、送液ポンプ、堰（循環貯槽）（漏水検知器含む）は三原燃第20－0273 号で申請済」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 循環貯槽、加水分解装置（エジェクタ）、送液ポンプ、堰（循環貯槽）（漏水検知器含む）は5次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5523： 当該ページ記載内容「また、堰（UO2F2 貯槽）(1)(2)は熱交換器（循環貯槽）(1)(2)（三原燃第20－0273 号で申請済）内で漏れ出したUO2F2 溶液もドリップトレイを介して受け入れる。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 熱交換器（循環貯槽）自体は5次申請で申請した機器。

添付説明書－設6（閉じ込め）	p5544： 当該ページ記載内容「[10.1－設57] 局所排気系統は停電時に非常用ディーゼル発電機（三原燃 第20-0273 号 図り設－1 参照)から給電し負圧を維持する。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 非常用ディーゼル発電機自体は5次申請で申請した機器。
添付説明書－設6（閉じ込め）	p5547、p5553、p5555、p5557、p5559、p5560、p5563、p5564、p5565、p5571、p5587、p5603、p5607、p5608、p5610、p5612： 当該ページ記載内容「以下説明において、構造、強度及び漏えいに係る事項は三原燃第20－0273 号で申請済である。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 5次申請はインターロック及び警報の構造、強度及び漏えいに係る事項を申請し、認可。 6次申請はインターロック及び警報の機能・性能に係る事項を申請。
添付説明書－設8（DBA）	p5634： 当該ページ記載内容「また、UF6 漏えいにより発生するHF による化学被ばく影響評価については、指示文書「平成25 年12 月11 日付け原管研初第1312111 号ウラン燃料加工施設における六ふっ化ウランの取扱いが一般公衆に及ぼす化学的影響に関する報告の提出について(指示)」に基づき提出した「三原燃 第17-0533号 再転換工程における六ふっ化ウランの取扱いが一般公衆に及ぼす化学的影響に関する報告書の一部補正について」の考え方を踏襲している。」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： 三原燃 第17-0533号は事業許可におけるヒアリング資料。
添付説明書－設8（DBA）	p5676： 当該ページ記載内容「[20.1-設76] {9}UF6 漏えい拡大防止(HF 検知)インターロックの信号を受けて、排気中の UF6 を処理するスクラバ（スクラバポンプ（作動端）とスクラバ排風機（作動端）は独立二系統）と高性能エアフィルタ2 段（2 段目は耐HF 性）を設置する。（スクラバについては三原燃第20-0273 号にて申請済み）」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	補足： スクラバは5次申請で緊急スクラバ（蒸発・加水分解系統）として申請した機器。
添付説明書－設8（DBA）	p5676： 当該ページ記載内容。「[10.1－設16] UF6 の漏えい拡大遅延用ガス溜めバッファ容量を決める60 Nm3/min のファンを設置する。（バッファ構造については三原燃第20-0273 号にて申請）」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： バッファ構造は5次申請でUF6フードボックスの構造物として申請。
資料8（火災）	該当無し	－	－
添付説明書－建6（火災）	該当無し	－	－
添付説明書－設２（火災）	p5215： 当該ページ記載内容「[4.3-建4(4 次)] 工場棟転換工場、工場棟成型工場、工場棟組立工場、第2 核燃料倉庫、容器管理棟、放射線管理棟、放射線管理棟前室及び除染室・分析室は、火災区域における等価時間が、外壁、区画境界壁、屋根、天井、床、シャッタ、ダンパ及び鉄扉の耐火時間を超えない設計とする。ガラリ部の火災区域境界は気体廃棄設備で構成される。気体廃棄設備は、次回以降申請とする。（三原燃第19-0801 号）」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	－
添付説明書－設２（火災）	p5215： 屋外境界を形成する気体廃棄設備に耐火性能を持たせることにより、屋外境界の延焼を防止する。鉄板の厚さ1.5mm のダクト・ダンパを防火区画に使用される1 時間耐火性能を有する「特定防火設備」と同等の性能を有するとみなし、1 時間耐火を設定した。(三原燃 第19-0801 号 添付説明書－建1 補足資料参照)	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	－
添付説明書－設２（火災）	p5229： なお、当該ファンの潤滑油は工場棟(転換工場2F 機械室東側)に存在する可燃物質の一部として評価されている。当該排気ファンの設置される工場棟(転換工場2F 機械室東側)の火災評価の詳細は三原燃第19－0801 号の添付説明書－建1 に示す。	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	－
添付説明書－設２（火災）	p5264： 添説設2-1 付1-3 表に示すとおり各火災の継続時間は1 時間以下であることから、遮熱板の厚みは1.5mm 以上の鋼板を用いる（1 時間以上の耐火時間を有する板厚：5 次申請書添付説明書－建1「火災等による損傷の防止に関する説明書」の補足資料参照）（添説設2-1 付1-1 図参照）。	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	－
添付説明書－設２（火災）	p5281： 添説設2－1 付3－2 表に示すとおり火災の継続時間は1 時間以下であることから、遮熱板の厚みは1.5mm 以上の鋼板を用いる（1 時間以上の耐火時間を有する板厚：5 次申請書添付説明書－建1「火災等による損傷の防止に関する説明書」の補足資料参照）（添説設2－1 付3－1 図参照）。	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	－

添付説明書－設２（火災）	p5284： 本変更は、4次申請での原料倉庫の火災区域評価(原料倉庫内の油量44kg（0.0578 m3)に含んでおり、火災区域評価結果への影響はない。	不要 評価に用いているものではないため。	－
資料９（溢水）	該当無し	－	－
添付説明書－建8(溢水)	該当無し	－	－
添付説明書－設5(溢水)	P5408： 当該ページ記載内容「溢水防護区画、臨界評価用区域の設定及びその溢水水位の評価結果については、第2 回設工認申請書（三原燃 第19-0257号）、第4 回設工認申請書（三原燃 第19-0801 号）の添付説明書-建6 のⅡ.各建物の溢水設計に示す。」	不要 出典を記載したものであり、再掲不要。	
資料10（避難通路）	該当無し	－	－
資料11設（安全機能）	p4635： 当該ページ記載内容。「以下UF6 ガスの漏えいに係る説明において、UF6 ガスの漏えいに対応する設備の構造、強度及び漏えいに係る事項は三原燃第20-0273 号にて申請済である。」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： UF6 ガスの漏えいに対応する設備は5次申請で構造、強度及び漏えいに係る事項を申請し、認可。 UF6 ガスの漏えいに対応する設備は6次申請で機能・性能に係る事項を申請。
資料12（材料及び構造）	該当無し	－	－
資料13（搬送）	該当無し	－	－
添付説明書－設7（搬送）	該当無し	－	－
資料14（貯蔵）	該当無し	－	－
資料15（警報）	p4651： 当該ページ記載内容。「[13.1-建1(4 次)]液体状の放射性物質を収納する機器には、施設外への漏えいを防止するための堰に漏水検知警報設備(次回以降申請)を設置する。（4 次申請の 13.1-建1 参照）」	不要 過去の申請範囲と本申請範囲を明確にするための表記	補足： 本申請範囲の槽類からの漏えいは建屋堰で漏えい拡大防止を図る。
資料16（放射線管理）	該当無し	－	－
資料17（廃棄施設）	該当無し	－	－
添付説明書－設９（液廃・固廃）	該当無し	－	－
添付説明書－設10（気廃）	該当無し	－	－
資料18（汚染防止）	該当無し	－	－
資料19（遮蔽）	該当無し	－	－
添付説明書－建9(被ばく)	該当無し	－	－
資料20（換気）	該当無し	－	－
資料21（非常用発電）	該当無し	－	－
資料22（通信）	該当無し	－	－
資料23（その他）	該当無し	－	－

※：刈り取りで参照している図面などは除外する。